

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	年度目標値には届かなかったものの、実践取組については、10項目のうち7項目で目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	—	30.2%	61.8%	83.8%	100%	0.91
		37.5%	65.6%	80.7%	91.0%	
目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	—	29市町	29市町	29市町	29市町	1.00
		29市町	29市町	29市町	29市町	29市町	
	防災講演会、研修会等への参加促進	—	8,500人	10,000人	10,000人	10,000人	1.00
		8,000人	10,376人	11,247人	12,858人	11,500人	
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	—	84.5%	86.4%	88.2%	90.0%	0.98
		82.2%	83.7%	85.2%	86.5%	87.8%	
実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	

		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%	100%	100%	1.00
		98.2%	99.4%	100%	100%	100%	
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%	92.4%	92.4%	1.00
		87.8%	90.1%	92.9%	94.5%	94.9%	
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%	71.4%	82.9%	0.90
		62.9%	68.6%	68.6%	71.4%	74.3%	
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進						
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%	100%	1.00
		—	99.7%	100%	100%	100%	
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人	240人	320人	1.00
		0人	62人	179人	244人	329人	
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所	200か所	200か所	1.00
		—	55か所	150か所	200か所	200か所	
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m	3,624m	4,134m	0.89
		1,680m	1,983m	2,965m	3,359m	3,663m	

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	9,490	13,364	12,166	11,355

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

①地域減災力強化推進補助金について、津波避難路整備や避難所の機能強化対策、孤立化防止対策など25市町の147事業に対して補助し、県内各市町の防災・減災対策を促進しました。平成27年度は、「三重県新地震・津波対策行動計画」の中間評価を行う年であったことから、これに合わせ補助制度についても、各市町のニーズに的確に対応した制度となるよう、これまでの津波避難対策を重視した制度から、避難後の対策や風水害対策も重視した制度へと、抜本的な見直しを行いました。今後さらに、本県の防災・減災対策を進めるため、補助金を活用し市町への支援を続けていく必要があります。さらに、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難対策の促進を図りました。

②「津波避難に関する三重県モデル」について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携して普及

に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」を活用し、みえ防災コーディネーター*などによる地域の活動に対する実地支援や、財政支援を行った結果、新たに熊野市の2地区や御浜町でも実施されるなど、合わせて6市町11地区が取り組みました。「避難所運営マニュアル」についても同様に、活動に対する実地支援を行った結果、新たに熊野市の1地区や紀宝町でも実施されるなど、合わせて7市町20地区が取り組みました。そのほか、熊野市において新たに「福祉避難所運営マニュアル」の作成が行われました。今後は、より一層、これらの活動について県内各地域への水平展開を図り、迅速かつ確かな津波避難と、災害時要援護者をはじめとする避難者が、安心して避難生活を送ることのできる体制を整備する必要があります。

- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つとして進めてきた観光地の防災対策について、これまで取り組んできた鳥羽市の帰宅困難者対策および紀北町古里地区の民宿群における津波避難対策をさらに実効性あるものとするため、市町と連携した訓練支援などに取り組みました。さらに、伊勢志摩サミットの開催決定を受け、国内外のサミット関係者やサミット後の増加が見込まれる国内外からの観光客の地震・津波対策として「地震・津波避難対策マニュアル」および「津波避難マップ（英語併記）」のひな形を作成し、研修会の開催等を通して伊勢志摩地域（志摩市、伊勢市、鳥羽市、南伊勢町）の宿泊施設等への普及を図るなどの対策を進めました。今後は、これら取組をサミット対策のみならず、広く県内観光地へと水平展開していく必要があります。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、住宅戸別訪問をはじめとした様々な普及啓発、無料耐震診断や設計、補強工事への補助を行っているものの、近年耐震補強工事の実績は減少傾向にあります。木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断を終えた方に補強工事を実施するよう働きかけるなど普及啓発に取り組んでいく必要があります。なお、実践取組の目標である「耐震基準を満たした住宅の割合」は平成20年住宅・土地統計調査結果を基に算出しているものです。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された民間建築物10棟の耐震診断が終了しました。また、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）3棟が補助制度を活用した耐震改修に着手し、うち2棟が完了しました。引き続き、対象となる建築物の所有者に対し、市町と連携して早期の耐震改修等の着手を働きかけるほか、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震化に向け取り組んでいく必要があります。
- ③災害拠点病院等の耐震化整備について、2病院に対する補助を実施しました。このうち、1病院の工事が完了しましたが、平成27年度内に工事完了を予定していた1病院について、工事の進捗が遅れ年度内に完了することができませんでした。今後、耐震工事中の病院に対する補助を引き続き行うとともに、未耐震の病院に対して耐震化を働きかける必要があります。
- ④私立保育所の耐震化について、2施設に対する耐震診断の補助を実施しました。今後、耐震診断未実施の保育所への耐震診断の実施や、未耐震の保育所に対する耐震化を働きかける必要があります。
- ⑤県立学校施設の非構造部材*の耐震対策について、早期の完了に向け、指摘箇所の耐震対策を継続して実施しました。また、屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、未対策の70校129棟のうち、30校46棟の対策工事を実施しました。県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めていくとともに、屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策の42校83棟の対策を計画的に実施していく必要があります。
- ⑥私立学校では、1棟の耐震補強工事が完了しましたが、依然として未耐震の校舎等が存在しています。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目に沿って防災・減災対策の推進に取り組みました。両計画において掲げた目標の達成状況を的確に評価しながら、計画最終年度となる平成29年度に向けて適切に事業をマネジメントするとともに、これら計画を引き継ぐ、次期行動計画の策定に向けた取組にも着手する必要があります。
- ②「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つであり、全国で初の試みとなる、「三重県復興指針」を策定・公表しました。今後は、本指針をふまえ、復興を見据えて事前に着手しておくことが必要な取組の検討を進め、次期行動計画に反映させていく必要があります。また、市町や関係機関、県民等と本指針の共有を図り、南海トラフ地震への備えを進める必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つである、「三重県業務継続計画（三重県BCP*）」を策定しました。この計画は、平時の事務分掌に基づく“通常業務における非常時優先業務の継続・再開”に特化したBCPとしたことから、毎年度、各所属が計画の検証と見直しに取り組み、継続的に更新を図っていく必要があります。
- ④「三重県新地震・津波対策行動計画」の検討項目の一つである「災害時の緊急物資等にかかる備蓄・調達の指針」を策定しました。今後は、この指針に基づき「三重県備蓄計画（仮称）」の策定に向けた検討に着手する必要があります。また、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」をふまえ、災害応急活動の具体的な内容を定める「三重県南海トラフ地震活動計画（仮称）」の策定に向けた検討に着手する必要があります。
- ⑤「三重県新風水害対策行動計画」の重点行動項目の一つである、「三重県版タイムライン（仮称）」の策定について、他の自治体等におけるタイムラインの策定状況等の情報収集など、策定に向けた準備に取りかかりました。目標とする平成29年度中の策定に向け、平成28年度は引き続き検討を進める必要があります。
- ⑥北勢広域防災拠点について、完成の目途としている平成29年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら、造成工事、備蓄倉庫設計等に着手しました。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、東紀州（紀南）広域防災拠点において航空燃料の備蓄に向けた設計等に着手しました。引き続き、適切な進捗管理を行いながら、広域防災拠点の整備を進める必要があります。
- ⑦災害医療コーディネーターの研修について、地域の実情に即したより実践的な実習を中心とする地域別研修会を9地域で開催し、災害発生時の初動対応力の向上を図りました。今後、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害対応力のさらなる向上を図っていく必要があります。
- ⑧医療従事者の研修、訓練については、DMAT*（災害派遣医療チーム）を対象とした国の研修への参加を促進するとともに、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を実施しました。また、国が実施する実動訓練、県総合防災訓練に県内DMATが参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害対応力の維持向上を図る必要があります。
- ⑨伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、市町や関係機関等と連携して緊急医療体制の整備に取り組みました。今後も引き続き市町や関係機関等と連携し、サミット開催時の緊急医療体制の整備に万全を期すよう取り組む必要があります。
- ⑩災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路*に指定されている県管理道路の整備を推進しました。引き続き、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、緊急輸送道路の整備および橋梁の耐震対策を進めていく必要があります。

- ⑪道路啓開基地については、平成 27 年度までに 14 か所で整備する計画のもと 6 か所で、道路構造の強化については、平成 27 年度までに 21 か所で整備する計画のもと 5 か所で整備を進め、平成 27 年度までに全ての計画箇所が完了しました。また、平成 24 年度策定の道路啓開マップを活用した国・県・建設企業の連携による訓練を 9 月 1 日に実施しました。今後も迅速な道路啓開作業に向けた取組を継続していく必要があります。
- ⑫交番・駐在所への避難誘導資機材等の整備は完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、今後も、必要な装備資機材等の整備を進める必要があります。

【実践取組 4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①学校における防災ノートを活用した防災学習を推進するため、新入生等に防災ノートを配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5 か国語）を配付しました。また、学校の意見をふまえ、風水害に関する項目の充実を図るなど、次年度以降の配付に向けた見直しを行ないました。防災学習がより効果的に実施されるよう、防災ノート等の防災学習教材の充実に、引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者、6 年次、11 年次、新任管理職、小中学校事務職員の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー等教職員研修の研修時間数を増やすなど充実を図り、4 回実施しました。また、みえ防災・減災センターと連携して、体験型防災学習の実践研修を 5 回実施しました。学校防災リーダー等教職員の防災意識と知識、指導力の向上に、継続して取り組む必要があります。
- ③学校における体験型防災学習や、家庭、地域と連携した防災の取組を推進するため、要請のあった延べ 140 校に職員を派遣しました。引き続き、市町教育委員会等と連携して、学校における防災学習を支援していく必要があります。
- ④ 8 月に、宮城県内 3 市町 3 校の中学生 9 名および教職員等を三重県に招き、県内 3 市町 3 校の中学生 149 名および教職員が、それぞれの地域の特色をふまえた防災学習を通じて交流を深めました。また、11 月に防災交流学習に取り組んだ県内 3 市町の実践報告会を実施しました。被災地から学ぶ防災教育を通じて、自分の命は自分で守る防災教育だけでなく、支援者となる視点から安全・安心な社会づくりに貢献する意識や能力を育成する防災教育に取り組む必要があります。
- ⑤防災人材の育成のため、「みえ防災・減災センター」において、市町防災担当職員を対象とした防災講座（講座 5 回、延べ 141 名受講）、特別講座を実施しました。また、みえ防災コーディネーターの新規育成講座では、女性と若い世代を中心に募集を行い、45 名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修では、23 名（うち女性 21 名）が修了しました。平成 27 年度からは、特に、消防団と自主防災組織の連携と充実強化を図るため、専門職防災研修に「消防団」分野を新たに設ける（30 名受講）とともに、消防団との連携に取り組むことのできる人材育成を目的に、自主防災組織リーダー研修を開催しました（3 会場、105 名受講）。このほか、育成した防災人材が、市町や地域の防災活動の場で活躍できるよう設けた「みえ防災・人材バンク」の充実を図るため、バンク登録者（124 名）の名簿を市町に提供し、91 件の地域等における防災・減災活動の支援を行いました。今後は、より一層、バンク登録者が地域等で活躍できるよう、バンク登録者のスキルアップに取り組むとともに、人材の情報について広く地域や県民に対して周知を図る必要があります。

（創 19）

- ⑥企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に設置している相談窓口において、企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11 月に開催された「みえリーディング産業展 2015」に出展し、企業向けの臨時相談窓口を開設しました。また、地域別企業防災研修を

3会場で開催したほか、「みえ企業等防災ネットワーク*」の「BCP普及分科会」において、県内企業のBCP策定支援を行いました。引き続き、企業からの相談体制の充実を図るとともに、「BCP普及分科会」における取組を中心に、企業のBCP策定を促進するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。

- ⑦メディアを活用した啓発については、啓発番組を放送し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、9月26日にみえ風水害対策の日シンポジウムを、12月6日にみえ地震対策の日シンポジウムを実施しました。また、「みえ防災・減災アーカイブ」の構築について、伊勢湾台風に関する体験談や資料の収集を中心に、風水害に関する情報の収集に取り組みました。平成28年度は、「みえ防災・減災アーカイブ」を地域の防災教育に活用することができるコンテンツの開発に取り組みなど、県民の防災行動の促進へと結び付く取組を展開していく必要があります。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183か所のうち62か所で補強対策を進めました。また、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めました。引き続き、河川・海岸堤防において脆弱箇所等の補強・補修対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策の推進が必要です。また、海岸堤防については、これまで進めてきた整備に加え、津波に対して粘り強い構造とするための対策を進める必要があります。

津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、15か所で擁壁等の整備を進めました。引き続き、避難地・避難路を保全するため、市町および住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。

- ②河川の水位低下対策として、事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去について、当該年度の実施箇所と今後2年間の実施候補箇所を、関係市町と共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら実施しました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業の推進が必要です。

また、土砂災害危険箇所内に立地する要配慮者利用施設の保全については、4か所で砂防堰堤や擁壁等の整備を進めました。引き続き、市町および住民との調整を図り対策を進めることが必要です。

- ③高潮・地震・津波などの自然災害に備えるため、農山漁村地域における避難路の整備について、2か所の整備を進め、計画箇所のすべての整備が完了しました。また、漁港施設については5地区で防波堤の改修等を、農地海岸、漁港海岸についてはそれぞれ3地区、4地区で堤防の改修等を進めました。引き続き、農地海岸および漁港海岸について、計画的な取り組みを継続していく必要があります。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策111：災害から地域を守る人づくり
- 施策112：防災・減災対策を進める体制づくり
- 施策113：治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	自然災害による影響で、供用延長の目標値を達成できなかったものの、地域の安全・安心や、地域間の交流・連携を支える幹線道路等の整備が進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
命と地域を支える道の供用延長	74.6km	86.8km	129.7km	141.7km	147.8km	0.96
		86.8km	128.0km	142.6km	142.6km	
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*や主要な直轄国道、地域高規格道路*、アクセス道路の供用延長					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	命を支える道の供用延長		55.5km	86.8km	88.6km	88.6km	1.00
		43.3km	55.5km	87.3km	89.1km	89.1km	
2 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	地域を支える道の供用延長		31.3km	42.9km	53.1km	59.2km	0.90
		31.3km	31.3km	40.7km	53.5km	53.5km	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	19,618	17,288	12,921	11,775

- ①産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要への対応、交通渋滞の解消および災害時の緊急輸送や代替ルートの確保を図るため、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスや桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向け、四日市湯の山道路等の県管理道路の整備を推進しました。
- 新名神高速道路（四日市 JCT～新四日市 JCT）および東海環状自動車道（新四日市 JCT～東員 IC）については、平成 27 年度開通をめざしていたものの、平成 27 年 9 月の台風にもなう大雨により法面の土砂崩れが発生し対策が必要となったため、開通年度が平成 28 年度に見直されました。
- 北勢バイパスについては、四日市市山之色町の市道日永八郷線から国道 477 号バイパスまでの間のトンネル工事に着手しました。
- 中勢バイパスについては、全線において工事が進められており、鈴鹿市御園町から津市河芸町三行間の平成 30 年度開通を予定しています。
- 国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）については、河川内の工事に着手しました。
- 四日市湯の山道路については、平成 30 年度の新名神高速道路の三重県区間全線開通と合わせた開通をめざし、国補正予算を活用しながら工事を進めました。
- ②北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向け、市町と連携したシンポジウムの開催や提言活動の実施により、国などに必要性を訴えかけました。
- 鈴鹿亀山道路については、民間団体と協力して平成 27 年 7 月にシンポジウムを開催するなど、地域と一体となって整備機運の盛り上げを図りました。また、平成 27 年 9 月に概略計画の決定、平成 28 年 3 月に環境影響評価法に基づく方法書手続きの完了など、都市計画決定に向けた調査・検討を進めました。
- 名神名阪連絡道路については、平成 27 年 11 月開催の「名阪国道開通 50 周年式典」において名神名阪連絡道路の必要性を発信し、平成 28 年 1 月に東京で「名神名阪連絡道路建設促進大会」を開催するなど、地域と一体となって整備機運の盛り上げを図りました。
- ③近畿自動車道紀勢線については、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）では工事が本格的に進められ、新宮紀宝道路では設計・調査に着手し、熊野道路では平成 28 年 1 月に幅杭設置に向けた説明会が行われるなど進捗が図られました。未事業化区間については、平成 27 年 11 月に御浜町で防災シンポジウムを開催し、早期事業化の必要性を発信するとともに、提言活動などにより国等に早期事業化を強く訴えかけました。
- ④平成 33 年の「三重とこわか国体」開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るための道路整備が求められていることから、高規格幹線道路、直轄国道のうち、現在、開催までの開通見通しが公表されている路線については確実な完成を、未公表路線については開催までの開通見通しの公表と確実な完成を国などに強く働きかけるとともに、県管理道路の整備を推進しました。
- ⑤依然として、県内の幹線道路網の整備は道半ばにあり、自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測される中、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える幹線道路等の整備が求められています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 351：道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

プロジェクトの目標

医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。
 県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。

がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトおよび実践取組に未達成の項目があるものの、おおむね目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
二次救急病院における勤務医師数	1,305人 (22年度)	1,322人 (23年度)	1,344人 (24年度)	1,373人 (25年度)	1,373人 (26年度)	1.00
がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23年度)	乳がん 18.8% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 24.0% (24年度)	乳がん 33.4% 子宮頸がん 51.6% 大腸がん 30.0% (25年度)	乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26年度)	乳がん 1.00 子宮頸がん 1.00 大腸がん 0.86
	目標項目の説明	・県内の二次救急病院（33病院）における勤務医師数 ・乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率				

* 地域保健・健康増進事業報告におけるがん検診受診率の算定方法は、これまで年齢制限がありませんでしたが、平成25年度から40歳から69歳（子宮頸がんは20歳から69歳）までとされており、本県においても本算定方法により算定しています。

実践取組の目標							
実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 創 19		180 人	192 人	206 人	217 人	0.97
		167 人	181 人	196 人	206 人	211 人	
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数		644 人	651 人	658 人	665 人	0.93
		574 人	566 人	641 人	606 人	618 人	
2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数		593 機関	618 機関	643 機関	668 機関	0.97
		568 機関	576 機関	610 機関	634 機関	651 機関	
3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）		681 人	804 人	916 人	1,050 人	1.00
		557 人	673 人	783 人	875 人	1,095 人	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,762	2,486	2,403	2,404

平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、今年度も修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、21 名がプログラムに基づく研修を開始することとなったところであり、引き続き、プログラムの活用に向けて取り組んでいく必要があります。(創 19)
- ②看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の 4 本柱で取組を進めました。取組の成果を評価しつつ、さらに継続的な取組を進めていく必要があります。特に、助産師については、人口 10 万人あたりの就業者数が全国平均を大きく下回っていることから、総数の確保とともに、就業先の偏在是正等が求められています。(創 19)
- ③医療勤務環境改善支援センターにおいて、各医療機関に対して相談支援を実施していますが、さらなる周知を図り勤務環境改善の仕組みを導入するため、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、5つの医療機関の認証を行いました。引き続き、当該制度を運用することにより、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っていく必要があります。
- ④これまで県ナースセンターによる再就業の斡旋や無料相談等を実施していますが、平成 27 年 10 月より免許保持者の届出が努力義務になったことから、より身近な地域で復職支援等が受けられるよう、平成 27 年 12 月に三重県ナースセンター四日市サテライトを開所し、ナースセンターの支援体制を強化しました。今後も三重県ナースセンターにおいて、引き続きハローワーク等との連携を強化するとともに、求人医療機関の情報を十分に把握するなど、きめ細かな就業斡旋を実施していくことが必要です。(創 19)

- ⑤看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図るため、平成27年7月の知事訪英時に覚書を締結したロイヤルフリーホスピタルへの第1回看護職員海外派遣研修を実施しました。今後も県内外から医療従事者を呼び込み、県内定着につなげるため、県内の各関係大学により構成する国際医療技術連携体制（M—M U S C L E *）協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外医療機関等との連携を進めていく必要があります。
- ⑥休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システム「医療ネットみえ」の運営、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発等を実施しました。新規開業医等に対し救急医療情報システムへの参加を働きかけた結果、時間外診療が可能な医療機関が17機関増加しました。引き続き、救急医療情報システムへの参加を働きかけていく必要があります。
- ⑦重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しました。ドクターヘリについては、出動回数が前年度に比べ45件増加しており、今後は、重複要請に対応できるよう他県との相互応援による広域連携体制を構築する必要があります。また、中勢伊賀地域と伊勢志摩地域でICTを活用した救急患者搬送情報共有システム「M I E—N E T」を試行運用し、津地域と伊勢志摩地域では運用体制が整いました。今後、伊賀地域での運用体制の調整を進めるとともに津地域、伊勢志摩地域における運用状況を検証していく必要があります。
- ⑧安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターの運営、設備整備に対し支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル」による電話相談を実施しました。また、小児在宅医療の体制整備に取り組む市町等を支援しました。周産期死亡率が全国平均より高い状況にあるため、周産期母子医療センターの体制整備や新生児の救急搬送に引き続き対応していく必要があります。また、「みえ子ども医療ダイヤル」の相談件数が前年度に比べ1,112件増加しており、引き続き実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制の構築に新たに2市2町が取り組みました。今後も、小児在宅医療に取り組む市町を支援していく必要があります。
- ⑨市町における在宅医療の進捗状況にばらつきがあることから、在宅医療体制の構築に概ね必要と考えられる要素をもとにした一定の枠組み（フレームワーク）の作成に取り組みました。今後、フレームワークをもとに、人づくり、体制づくり、意識づくりの3つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ⑩がん検診の受診率向上のため、県民運動としてイベントや啓発活動を実施しました。また、市町がん担当者会議において受診の意義を共有するとともに、受診対象者に対する個別の受診勧奨などの好事例を紹介しました。今後も引き続き、県民運動として広くがん検診の理解を深める取組を進めるとともに、市町の受診率向上の取組を支援する必要があります。
- ⑪児童および生徒の発達段階に応じて、がんに関する正しい知識を深めるため、教育委員会等と連携して小中学校においてモデル授業を行い好評価を得ました。学校でのがん教育の本格実施に向け、引き続きがん教育の対象校の拡充に取り組む必要があります。
- ⑫県のがん医療提供体制の一層の充実・強化を図るため、県独自に指定するがん診療に係る医療提供体制について整理を行い、新たに県立総合医療センターを三重県がん診療連携拠点病院に指定するとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を図りました。今後も地域バランスを考慮しながらがん診療にかかる医療機関の整備を進めるとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を図ることが必要です。

- ⑬平成 28 年 1 月の全国がん登録の開始に向けて、医療機関向けの研修等を実施するとともに、法的に届出義務がある病院に加え、162 の届出対象診療所の指定を行いました。がん登録実務者研修等を通じてがん登録の精度の向上に努めるとともに、科学的根拠に基づく効果的ながん対策を推進するため、市町および医療機関等に対して集計結果等を提供していく必要があります。
- ⑭緩和ケアの質の向上を図るため、がん診療に携わる医師・看護師等を対象に緩和ケアの基本的な知識・技能を習得するための研修会を実施し、220 名（受講者累計 1,095 名）の医師が研修を修了しました。また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性等、緩和ケアに対する正しい知識の普及啓発を実施しました。今後も、緩和ケア体制の充実のため、国が指定するがん診療連携拠点病院や県独自で指定する三重県がん診療連携準拠点病院等を中心に、研修受講を積極的に働きかけていくとともに、広く県民に対し、緩和ケアについての正しい知識の普及に努めていく必要があります。
- ⑮がん患者の就労相談を実施するとともに、全国健康保険協会三重支部の加入事業所に対しがん経験者の体験を伝えるセミナーを開催し、職場での就労支援の必要性について理解を深めました。今後も県内の事業所を対象として、がんに対する正しい知識の普及を行い、がん患者の治療と仕事の両立について理解を促進していく必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 2 1：地域医療提供体制の確保

施策 1 2 3：がん対策の推進

施策 2 2 3：健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

- ・ 中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- ・ 求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- ・ 厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	一部の実践取組の数値目標を達成できなかったものの、プロジェクトの数値目標の一つを達成でき、もう一つの数値目標も概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内労働力人口に占める就業者の割合		96.7%	97.0%	97.2%	97.5%	1.00
	96.4%	96.6%	96.8%	97.8%	97.8%	
本プロジェクトにより支援した人の数		29,200人	30,100人	30,800人	31,500人	0.94
	28,529人	26,961人	28,212人	27,918人	29,624人	

目標項目の説明

目標項目の説明	県内労働力人口に占める就業者の割合 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数
---------	--

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内中小企業への就労		30人	30人	30人	30人	1.00
		—	35人	86人	123人	63人	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	新規就農希望者等への就業・就農支援		100人	100人	100人	100人	1.00
		—	117人	135人	135人	130人	
	漁師育成機関の整備推進(累計)		2か所	3か所	(達成済)	3か所	1.00
		—	2か所	3か所	3か所	3か所	
2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数		210人	270人	270人	270人	1.00
		254人	315人	404人	662人	521人	
3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就職に向けて支援した延べ若年者数		15,750人	16,000人	16,250人	16,500人	0.95
		12,470人	14,214人	13,800人	14,680人	15,632人	
	県立高等学校卒業生徒の内定率		97.0%	98.0%	99.0%	100.0%	0.99
		96.8%	96.6%	97.9%	98.2%	98.9%	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	581	445	872	1,105

平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、県内自動車関連企業の試作開発や専門展示会への出展等の支援を行い、製品開発や販路拡大を図るとともに、先端技術を含む幅広い講座やセミナーの開催により求職者や在職者の能力開発を図り、企業の即戦力となる人材の育成を支援するなど、人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に進めました。平成25年度から実施した当プロジェクトは、27年度で終了しますが、当プロジェクトの産業政策と一体となった取組は、雇用創出数目標3ヶ年600人に対し1,322人(平成28年3月末)の雇用創出につながりました。引き続き、県内企業の技術、販路、人材などの経営上の課題やニーズなどをより詳細に把握し、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じ、安定した雇用を創出していく必要があります。
- ②新規就農者の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援(46名対象)や青年就農給付金の給付(準備型21名、経営開始型94名)、学生の農業インターンシップの実施(11名参加)などに取り組み、新規就農実績は130名となりました。引き続き、効率的な技術習得を支援するとともに、将来の地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組む必要があります。
- ③担い手の確保・育成に向け、県内の3地区の漁師塾ごとに行われてきた座学講座を1か所で合同開催し、カリキュラムの充実を図りました。また、三重県漁業担い手対策協議会において、新規就業にかかる窓口の一元化等について検討しました。今後は、多様な担い手の確保・育成に向け、学生などへの漁業就労体験機会の提供や水産業における女性の活躍を促進する必要があります。

- ④職業訓練のうち、施設内訓練（普通、短期計）の定員充足率は67.8%と前年同期の63.9%より3.9%上昇しています。一方で、委託訓練（3カ月）では、定員充足率73.2%と前年同期の80.3%より7.1%減少しています。今後、求職者の訓練ニーズに合った委託訓練となるよう必要な見直しを行い、定員充足率を確保していく必要があります。
- ⑤県福祉人材センターにおいて無料職業紹介、マッチング支援、就職フェア、職場体験等を実施するとともに、新たな取組として、地域医療介護総合確保基金などを活用し、潜在介護福祉士等の再就業の促進や地域の高齢者が介護職場で働ける環境整備の取組などを実施しました。その結果、県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業により、521人の就職が決定（内定）しました。介護保険施設等の施設整備が進められる中で、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いており、引き続き、福祉・介護人材の確保の取組を進める必要があります。
- ⑥「おしごと広場みえ」の平成27年度の利用状況は、新規登録者1,574人（対前年比5.1%増）、延べ利用者数は15,632名（同6.5%増）、就職者数873名（同5.9%増）となっています。また、県内企業413社を対象として、インターンシップを実施しました。平成27年度から就職活動の解禁開始時期が変更となり、学生、企業ともに戸惑うところが見られましたが、平成28年度についても企業の面接解禁時期が2か月前倒し（8月から6月に変更）となるため、「おしごと広場みえ」のさらなる周知を図るほか、若者の就職支援及び企業の人材確保支援を充実していく必要があります。また、学生、企業ともにインターンシップに対する関心も高まってきており、より多くのインターンシップが実施できる環境を整備する必要があります。（創5）
- ⑦若者の県内企業への就職による安定した経済基盤の確立に向け、新たに、正規雇用化に向けた若者のキャリアアップ研修（13名参加：16日間実施）や若者及び企業向けセミナー（3回）を開催するとともに、若者と企業との相互理解を深めるため、企業の魅力発信データベースの構築（100社）、若者と企業との交流の場づくり（交流会及び企業訪問ツアー）（20回）、企業の魅力発見フェア（延べ710名参加）を行いました。また、U・Iターン就職に向けて、県外大学を延べ122校訪問し、情報提供、意見交換をするとともに、6月から、「おしごと広場みえ」の出張就職相談会を関西事務所で開始しました。さらに、大阪、京都、名古屋で各2回U・Iターン就職セミナー（111名参加）を開催するとともに、関西地域の大学3校と就職支援に関する協定を締結しました。今後も、若者が就職に必要な基礎力を身に付けることができるよう支援を行うとともに、就職時のミスマッチによる離職を防ぐよう、若者と企業との相互理解を深める取組を進める必要があります。（創5）
- ⑧若年無業者*の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託する等、地域若者サポートステーションや市町と連携して事業を進めました。平成26年度より利用者数は増加しているものの、新規登録者数、進路決定者数は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ⑨女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内5カ所で定期的を実施するとともに、県内5カ所の商業施設において、出張相談を13回実施しました（総相談件数391件）。また、求職中の女性と県内企業とのマッチングを進めるため、合同企業説明会を県内5カ所で6回実施しました（参加企業数：64社、参加求職者数：159人）。さらに、再就職にあたって離職ブランク等の不安を払拭できるよう、働くために必要なスキルアップ（座学）とインターンシップ（実習）を組み合わせた研修を実施し、女性の再就職及び県内企業の人材確保につなげました（就職者数23人）。今後も、就労相談や合同企業説明会等により、潜在的な労働力の掘り起こしや企業とのマッチングを行い、結婚や出産・育児等を機に離職した女性の再就職を支援します。

- ⑩女性の就労継続について、県内の中小企業・小規模企業 5,000 事業所を対象に実施したアンケート調査では、約 4 割の企業が女性を活用することによって、業務の質の向上、女性ならではの視点での商品・サービスの開発・改良などが期待できると考えていることがわかりました。一方、昨年度までに県の就労支援事業を利用した女性約 200 人に対し、再就職後の課題についてアンケート調査を実施したところ、出産・子育て等でいったん離職すると、約 6 割の女性が知識・スキル面で仕事についていけないことや、責任のある仕事につけないことを実感していることなどがわかりました。また、県内企業に対して女性の活用に係る啓発セミナー（参加者数 25 人）を開催するとともに、県内の 2 大学において、これから就職する女子学生と企業との意見交換会等を開催しました（参加企業：9 社 10 人、参加女子学生：112 人）。さらに、再就職した女性をフォローアップするため、再就職したパートタイム労働の女性の活用について、県内の 2 企業に対しコンサルティングを実施したほか、再就職を経て活躍する女性ロールモデルと交流するサロンを県内 2 カ所で開催しました（参加者数 24 人）。引き続き、女性が子育て期等においても希望に応じて就労継続できるよう、多様な働き方を促進するため、企業における労働環境の整備を支援していく必要があります。（創 13）
- ⑪教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するため、教科・科目や分掌、部活動等様々な場面における実践を掲載した高等学校キャリア教育実践事例集を作成しました。今後も各学校において学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育の推進が図られるよう支援していく必要があります。
- ⑫7 月から 8 月にかけて、県内 9 地域でキャリア教育推進地域連携会議を開催し、小中高等学校、事業所、行政機関等の担当者が、今後のキャリア教育や地域を担う人材育成の方向性について共通理解を図りました。また、就職支援相談員等の外部人材を就職支援に必要な県立高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行うなど、就職活動を支援しました。なお、関係機関と連携し、生徒と事業所が就職に関する情報を直接交換する合同就職相談会等（12 月）を実施するとともに、就職未内定者の状況を把握し、個別の状況に応じた就職支援を行いました。今後も、関係機関と連携を図り、計画的に就職活動を行うことが困難な生徒や障がいのある生徒等への就職支援を進める必要があります。
- ⑬卒業生の職場定着指導や高校生の就職支援、就業体験の充実に係る学校と事業所との円滑な連携を進めるための教員による事業所訪問を支援しました。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策 1 2 2：介護の基盤整備と人材の育成・確保
- 施策 2 2 1：夢や希望がかなう学力と社会参画の育成
- 施策 3 1 2：農業の振興
- 施策 3 1 4：水産業の振興
- 施策 3 4 1：次代を担う若者の就労支援
- 施策 3 4 2：多様な働き方の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

プロジェクトの目標

子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。

若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。

子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを産み育てられる取組が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての目標を達成し、子育て家庭や子どもの育ちを見守り、応援する環境が整いつつあることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「みえの子育ちサポーター」 認証者数 (累計)	1,290人	3,250人 2,822人	5,200人 5,482人	7,740人 9,101人	10,000人 11,085人	1.00
目標項目 の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	6,967点	7,500点 7,017点	8,000点 8,123点	8,500点 11,930点	9,000点 11,294点	1.00
		—	29人	70人	125人	175人	1.00
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数 (累計)	—	30人 29人	60人 70人	90人 125人	120人 175人	1.00

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校 6 年生まで対象拡大					→

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,985	3,798	3,874	3,582

平成 27 年度の実践概要と成果、残された課題

- ①地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」の認証数は累計 11,085 人となり、当初目標の 10,000 人を達成しました。また「家族の絆一行詩コンクール」については、10,000 通を超える応募があり、身近な人に「ありがとう」を伝えたいというニーズが広がっているととらえることができます。こうした取組がさらに拡がり家族の絆づくりが進むよう、さまざまな機会を通じて周知を図る必要があります。
- ②子育て中の親同士の交流等を行う市町の取組を支援するとともに、子育て・子育てマイスター養成講座や孫育て講座の市町での開催を促進したところ、延べ 11 市町で取組が進みました。引き続き、県内各市町と連携し、子育て家庭を応援する取組を進める必要があります。
- ③みえ次世代育成応援ネットワークと連携して「子育て応援！わくわくフェスタ」を東紀州地域で初めて開催し、約 6,500 人の子育て家庭等の参加がありました。「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査では、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減少しているという結果が出ていることから、今後も子どもや子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加により展開されるよう、ネットワークと連携して取り組む必要があります。
- ④「みえの育児男子プロジェクト*」として、「第 2 回ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」や「みえの育児男子倶楽部」の実施をはじめ、男性の育児参画の必要性等を普及するさまざまな取組を実施しました。若い世代の約半数が「父親も育児に積極的に参加すべき」と考えているという調査結果があり、引き続き企業の経営者等に対し「イクボス*」の推進をはじめとする機運醸成や環境づくりを進める必要があります。(創 11)
県内の保育所、幼稚園等を対象としたアンケートの実施や有識者検討会をふまえた野外体験保育有効性調査では、野外体験保育の実施頻度が高い施設ほど、多くの園児に「自分から進んで何でもやる」割合が高いなどの結果や取り組むための課題が明らかになりました。今後は、調査結果をもとに野外体験保育の普及を図る必要があります。
- ⑤小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設及び乳児院が、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置により職員体制を強化して入所児童の処遇改善に取り組むための補助制度を新設し、6 施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。(創 4)
- ⑥思春期ピアサポーターを養成してピア活動を展開し(ピアサポーター養成 50 人、ピア活動 3 校)、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題の解決や自己肯定感の醸成を図りました。

- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数 76 件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布（704 か所、カード配布数：約 71,000 枚）し、相談窓口を周知しました。相談件数は昨年度より増加しており、引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。
- ⑧児童虐待の未然防止に向け、平成 26 年度に作成した県内統一様式の妊娠届出時アンケートの利用を平成 27 年度から開始し、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげました。今後は要支援となった妊婦への対応状況等を把握し、取組の効果や内容の評価を行い、保健、医療分野の連携体制の一層の強化に取り組む必要があります。
- ⑨「三重県子ども・子育て支援事業支援計画 *」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- ⑩放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者 358 人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者 83 人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。
(創 10)
- ⑪経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにするため、市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校 6 年生までを補助対象として助成を実施しました。また、制度内容について、本県の医療提供体制の実情に鑑み、制度の持続性や給付と負担のバランスを勘案しながら市町と検討しました。今後も引き続き制度内容について、市町と検討していく必要があります。
- ⑫特定不妊治療、男性不妊治療や不育症等への助成に加え、新たに一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談（248 件）、不育症講演会（参加者 34 人）、不妊症講演会（参加者 58 人）を実施しました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。
(創 7)

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策 1 2 1：地域医療提供体制の確保
- 施策 2 3 1：少子化対策を進めるための環境づくり
- 施策 2 3 2：結婚・妊娠・出産の支援
- 施策 2 3 3：子育て支援と家庭・幼児教育の充実
- 施策 2 3 4：児童虐待の防止と社会的養護の推進

緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

【主担当部局：健康福祉部】

プロジェクトの目標

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標をほぼ達成するとともに、実践取組の目標についても平均 85%以上達成し、暮らしや日中活動の場の整備や就労支援が一定程度充実したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	311人	318人	332人	349人	366人	0.98
	311人	324人	334人	383人	358人	
目標項目の説明	県の就労支援事業（農福連携・地域人づくり事業（内障がい者雇用支援分）、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 ^{注1)} の利用者数	4,622人	4,838人	5,438人	5,438人	5,438人	1.00
			4,838人	5,438人	5,438人	5,438人	
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率	1.51%	1.54%	1.58%	1.70%	1.80%	1.00
			1.57%	1.60%	1.79%	1.97%	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
2 「働くことへの課題」を解決するために	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額		13,000円	13,300円	13,600円	13,900円	0.98
		11,527円	12,412円	12,851円	12,950円	13,611円	
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人	5,960人	6,180人	1.00
		5,299人	5,315人	4,986人	5,644人	6,291人	

注1) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	545	785	623	1,092

平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題

- ①新たにグループホームを2か所整備するとともに、日中活動の場の確保、充実を図りました。障がいの重度化や親なき後も見据え、安心して地域生活を送るために、必要な受け皿や障害福祉サービスを早急に整えていく必要があります。
- ②県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している過齢児の地域移行に取り組みました。入所が継続している過齢児への対応とともに、児童福祉法の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方について合意形成を図り、必要な施策を実施していく必要があります。
- ③「共同受注窓口*」において、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行った結果、平成26年度の実績を上回る69,643千円の取扱高となりました。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ④障害者優先調達推進法に基づく平成27年度調達方針の中で平成26年度を上回る調達目標額を設定し、優先調達の拡大を進めた結果、障害者就労施設等への発注額は83,960千円となりました。今後も、調達内容の多様化に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑤平成26年度に創設された3か所の「社会的事業所*」に加え、新たに1か所が創設され、障がいの働く場が拡充しました(26人(3月末時点))。引き続き、安定的な運営を支援するとともに、社会的事業所を増やしていく必要があります。
- ⑥三重労働局とともに「障害者雇用率改善プラン2015」を策定(平成26年11月)し、平成27年6月1日現在の県内民間企業における障害者実雇用率が全国平均を上回ることを目標に、三重労働局やハローワークと雇用率未達成企業を訪問するなどの取組を進めました。その結果、平成27年6月1日現在の障害者実雇用率は、全国平均(1.88%)を上回る1.97%となり、前年の1.79%から大きく改善しました。今後も、障害者実雇用率の向上に向け、障がい者雇用の促進に取り組む必要があります。(創17)

- ⑦平成26年12月24日にオープンしたステップアップカフェ「Cottic菜（こっちな）」の総来店者数は、平成28年3月末日現在で37,171人となり、県内外の企業や関係機関等から、取組の参考にしたいと、視察・見学に来ていただいています。職場実習およびインターンシップとして、平成27年度は8人の実習生を受け入れました。また、障がい者就労支援事業所等で作られた商品に対する支援として、「Cottic菜」での商品の販売のほか、店頭展示をきっかけとして、三重県の手づくりブランド「M. I. E (ミー)」が誕生しました。引き続き、ステップアップカフェの存在やその機能を県民や企業等にさらに広く周知し、活用していただく必要があります。（創17）
- ⑧企業間の主体的な取組を支援する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」への登録を平成27年4月から開始し、平成28年4月1日現在、185社に登録をいただいています。登録企業に対しては、障がい者雇用につながる情報をメールマガジンで毎月届けるほか、県が実施する交流会や企業見学会への参加を働きかけました。7月には、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催し、企業、福祉、特別支援学校の関係者等56人が参加して、意見交換等を行いました。また、10月には、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる県内企業の見学会を開催し、11社16名が参加して、現場見学や意見交換等を行いました。今後も、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の活動を通じて、企業間の情報交換や交流等を支援する必要があります。（創17）
- ⑨障がい者の就労の場の拡大を図るため、障がい者雇用アドバイザーが企業訪問を行い、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しました（訪問企業数延べ409社、求人開拓数24件）。企業と障がい者のマッチングの場（障がい者就職面接会）については、三重労働局など関係機関と連携し、より多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進め、102人が就職しました。引き続き、就労の場の拡大を図り、障がい者の一般就労を支援する必要があります。
- ⑩障がい者の就労および職場定着を促進するため、障がい者の態様に応じた企業への委託訓練（43人が訓練受講、うち31人が就職）において、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行うとともに、企業や就労支援事業所の担当職員等を対象として研修を実施しました（参加人数延べ48人）。引き続き、障がい者の就労への円滑な移行および就労後の職場定着を図るため、関係機関と連携し、障がい者と企業を支援する必要があります。
- ⑪農福連携の促進に向け、福祉事業所支援員向けの技術習得研修の実施や各種マニュアルの整備などに取り組み、農業参入した福祉事業所は37件（対前年4件増）、農業分野における障がい者就労人数は498名（対前年20名増）と増加しました。農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農業経営体からの作業委託の促進などにより、引き続き、環境整備を進める必要があります。
- ⑫林福連携の促進に向け、苗木生産事業者を対象とした福祉事業者との連携に関する勉強会を開催し、意識啓発に取り組むとともに、苗木生産事業者と連携し、障がい者に適した仕事内容について検討を行いました。今後は、福祉事業者の林業分野における仕事内容についての理解を進めるとともに、苗木生産以外の分野においても取組を進める必要があります。
- ⑬水福連携*の促進に向け、障がい者による試験的なカキ養殖作業の実施や福祉事業所への天然カキの採苗用コレクターの作製委託の斡旋等に取り組みました。今後は、福祉事業所等による本格的な漁業参入を進めるため、障がい者が安全に作業に従事できるよう、作業工程の改良に取り組むとともに、水福連携に向けた漁業者や漁協職員等の意識啓発を進める必要があります。
- ⑭特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、外部人材を活用し、生徒本人の適性を十分把握した上で、適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました。また、企業、関係機関等と連携した技能検定を実施するとともに、「Cottic菜」において、職場実習（3名）や作業製品の展示（6校）を実施し、特別支援学校の取組についての理解啓発を図り

ました。職業教育の一層の充実に向けて、企業、関係機関等と連携した取組を進め、特別支援学校における計画的・組織的なキャリア教育を推進することが必要です。

- ⑮相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しました。引き続き、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいおよび重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施するとともに、効果的な相談支援体制について見直しを進めていく必要があります。
- ⑯サービス等利用計画について、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進め、おおむねサービス利用者に係る計画作成が完了しました。今後は、モニタリング時等においてサービス等利用計画の質の向上を図る必要があります。
- ⑰障がい者の虐待防止と虐待対応に関する研修を実施し、関係者の意識の醸成を行うとともに、専門家チームによる事例検討の結果を事例集としてまとめました。今後は、事例検討の結果等を市町や関係機関と共有し、専門性と対応力の向上を図ることが必要です。
- ⑱県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。引き続き建築工事等の適切な進捗管理を行うとともに、運営マニュアルの整備など具体的な準備を行う必要があります。
- ⑲市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあすなろ学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM（Check List in Mie）*と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進（巡回指導を行った保育所・幼稚園：12市町22か所）するとともに、取組が小学校に適切に引き継がれるようモデル事業（1市1校）を実施しましたが、引継ぎ先の教員への当ツールのさらなる周知が必要です。さらに、地域の関係機関と連携した地域における発達支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象に研修会を実施（3回）しましたが、発達支援に関わる医師の確保に向けて引き続き取組を行う必要があります。（創12）
- ⑳発達障がいを含む障がいのあるすべての幼児児童生徒への早期からの一貫した支援についてはパーソナルカルテ*の普及状況を把握するとともに、活用の促進について指導・助言しました。引き続き、パーソナルカルテの活用をさらに促進するため、市町教育委員会を訪問し、先進的な取組の紹介など支援を進める必要があります。
- ㉑「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、整備に係る会議や作業部会等を開催し、市町等関係機関および特別支援学校との情報共有および連携を図りながら、特別支援学校の整備を進めました。円滑な整備のために関係機関等を訪問し、学習環境や教育内容等について検討を進める必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策131：障がい者の自立と共生

施策224：自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

施策233：子育て支援と家庭・幼児教育の充実

施策342：多様な働き方の推進

緊急課題解決 7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション *」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標、実践取組の目標をすべて達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）	/	50件	112件	162件	200件	1.00
	—	62件	111件	168件	220件	
目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大を目指す事業者の売上伸び率	/	101	105	108	110	1.00
		100	104	106	108	113	
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）	/	10件	(達成済)	(達成済)	25件	1.00
		—	29件	37件	43件	47件	
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン*等の策定・実践への支援	/	110 プラン	170 プラン	230 プラン	290 プラン	1.00
		50 プラン	126 プラン	190 プラン	251 プラン	298 プラン	

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	370	679	693	599

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重テラス」のショップでは、「伊勢志摩サミット開催決定キャンペーン」のほか、「三重の旬」を前面に打ち出した取組を実施するとともに、来館者数 100 万人達成を記念したイベントを実施しました。また、レストランでは、伊勢えびや牡蠣などの数量限定ランチや黒板メニューなど、飽きさせないメニュー展開を進めました。さらに、「三重テラス」プレミアム商品券の販売（7月）を通じ、県産品等の消費拡大を図りました。イベントスペースでは、三重テラス2周年記念「おかげさま祭」や「秋の収穫感謝祭」などの催事や、サミット記念イベントの開催、関係閣僚会合開催県とのスタンプラリーなどを実施しました。今後も「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援のほか、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②市町や商工団体等との県内5エリア毎の地域別懇談会（7月・1月）や訪問活動により、テラスを活用した市町主催イベント等の企画を支援しました。今後は、市町や商工団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や関西圏の情報をフィードバックすることやニーズの把握・分析などに継続して取り組む必要があります。
- ③県および県産品のPRをするため、包括協定を締結している企業との連携により、三重県フェアを県内外ショッピングセンターなどで開催しました（首都圏、関西圏、中京圏で計7回）。また、海外においても、三重県フェアを開催しました（マレーシア、香港、台湾、タイで計4回）。今後は、伊勢志摩サミットの開催による三重の知名度向上を生かし、全国展開する商業施設と連携した「みえ伊勢志摩フェア」の実施など、伊勢・志摩を訴求した取組を行う必要があります。
- ④関西圏における三重の「食」の販路拡大のため、企業と県内の生産者、事業者等とのマッチングを支援するとともに、関西圏の流通企業のバイヤーを講師に「販売力強化セミナー&商談会」を開催しました。関西圏のトップシェフによる三重の食材を使った料理のデモンストレーションや円卓会議、三重県出身の著名料理人による三重の食材を使った料理講習会等の実施など、在阪企業や県内市町・団体等と連携し、三重県の「歴史」、「文化」、「自然」、「食」等の魅力を複合的に情報発信するイベント（3月）を実施しました。引き続き、関西圏の企業と県内生産者、事業者等とのマッチングを支援するとともに、今後は、「食のプロ」や在阪企業等のネットワークを最大限に活用し、三重の「食」の販路拡大を一層進めていく必要があります。
- ⑤三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、7月に「みえ食の産業振興ビジョン」を策定しました。その後、同ビジョンに基づく施策実施を進めるため、庁内連携体制として「みえ食の産業振興推進会議」を設置し、2回（8月、1月）開催したほか、専門部会を設置し、8回開催しました。また、食関連産業分野に知見のある外部有識者によるアドバイザリーボード*を設置し、2回（1月、3月）開催しました。さらに、「オール三重」で食の産業振興を推進する機運を醸成するため「みえ食の産業振興シンポジウム」（津市内、95名参加）を開催しました。今後は、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていくとともに、アドバイザリーボードにおける議論等を踏まえ、効果的な施策の推進を図っていく必要があります。（創15、16）
- ⑥ミラノ国際博覧会日本館イベント広場への出展（7月1日から4日）およびミラノ市内テストマーケティング事業（6月24日から7月7日）を通じて、三重県の食の魅力を発信しました。今後は、こうした取組で得た成果や課題を「みえ食の産業振興ビジョン」の推進に反映させるとともに、伊勢志摩サミットという千載一遇のチャンスを生かしながら、三重の「食」や「食文化」、「食空間」などの資源を活用し、産業振興につなげていく必要があります。

- ⑦三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、国際見本市に出展（タイ、台湾、千葉）しました。また、ジェットロ商談スキルセミナーおよびハラル研修会、台湾・タイに設置した現地アドバイザーによる販路開拓研修会および個別相談会のほか、招へいバイヤーとの商談会などを実施するとともに、県産品を活用した日本食レシピの創作と活用、海外販路開拓に取り組む事業者を対象に営業費用を支援（30 事業者 85 件）しました。今後は、インバウンドと連携した販路開拓への支援や国際見本市出展、B to B 商談機会の創出等、輸出に関する知識向上や食品衛生国際規格への対応を進めていく必要があります。（創 15）
- ⑧住宅や商業施設への「あかね材」の利用を促進するため、「あかね材」をPRする「パートナー企業」の取組（9 件）を支援するとともに、工務店等への訪問活動により、「あかね材」の利用を働きかけたことなどで、これまで県産材を使用した実績がない事業者の商業施設などで、「あかね材」の利用拡大が進みました。今後も、「あかね材」の認知度向上と利用拡大が必要です。
- ⑨「食発・地域イノベーション創出展開事業」について、工業研究所の拠点機器を活用した食品資材開発等に関する企業との共同研究を2 件実施するとともに、微生物の培養を促進する装置を新たに1 台導入しました。また、「みえ食発イノベーション連絡会」の運営担当者会議を1 回開催し、取組状況を情報共有しました。今後も、機器の管理・整備に努めるとともに、機器開放・共同研究等によって拠点機器を企業支援に活用していく必要があります。
- ⑩みえフードイノベーション・ネットワーク *会員は 552 者（平成 28 年 3 月末）となるとともに、プロジェクト活動への支援などにより、航空機内食メニューへの県産食材の活用、食品メーカーと連携した「みえ野菜スイーツフェア」の開催、新たなみえジビエ加工品の発売など、農林水産業を牽引する新たな取組が創出されました。また、三重県 6 次産業化 *サポートセンターによるプランナーの派遣や 6 次産業化に向けた研修会の開催等を通じ、6 次産業化への取組意欲がある生産者を支援しました。引き続き、ネットワーク会員の交流やプロジェクト活動の促進を通じて、イノベーションの創出に取り組むとともに、イノベーションの創出を牽引できる人材の確保・育成が必要です。
- ⑪農業研究所では、植物工場を活用したオーダートマト生産の栽培レシピをまとめたほか、二重被覆や加工の技術を活用した南勢版かぶせ茶などの商品開発に取り組む、開発技術の県内農業者への移転などに努めました。また、透析患者向け低リン葉菜類の栽培方法の確立や医療機関と連携した臨床試験などに取り組ましました。今後も、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していくことが必要です。
- ⑫畜産研究所では、県産畜産物の高付加価値化や経営安定に向け、地域特産物等を飼料とした豚肉や鶏肉の生産技術の確立を行うとともに、受精卵技術を活用した黒毛和牛子牛の生産技術の確立に取り組ましました。今後も引き続き、畜産農家の経営安定につながる研究に取り組む必要があります。
- ⑬水産研究所では、放流後の生存率が高いアワビ大型種苗の低コスト育成技術やシミ等の少ない高品質真珠を効率的養殖技術を確立し、生産現場に普及を図りました。また、企業等と連携し、水産加工残渣を用いたペットフードなどの商品化を図りました。今後も、生産現場の課題解決や水産物の高付加価値化に向けて、技術移転を前提とした研究に取り組む必要があります。
- ⑭伊勢まだい *の生産では、臭みの少ないさっぱりした身質の実現と、生産者の連携による周年出荷、出荷サイズの均一化の取組等が評価され、出荷尾数が年間 30 万尾まで増加しました。希少価値があるアサクサノリの生産では、落札価格が過去最高となったものの、高水温の影響等から生産量が昨年漁期の 1/5 となるなど、生産安定に向けた対策が急務です。尾鷲産マグロの販路開拓に向け、イベントや展示会等への出展、飲食店や食品加工等で使えるメニュー開発などに取り組ましました。今後も三重県産水産物の知名度向上に向け、県内外へのPRや販売促進に取り組むとともに、三重県を代表する水産物として、さらなるブランド力の向上に向け、生産者の自立的・継続的な取組としていく必要

があります。

- ⑮三重ブランドに関しては、新たに認定した品目等はなかったものの、認定に至らなかった申請者に対して、今後のブランド化に向けた取組参考となるように、専門家による審査意見をフィードバックしました。三重ブランドのPRには、インバウンド増加への対応として外国語ポスター等を作成しました。またブランド育成では「新姫」「はたけしめじ」について実態に応じたブランド化支援に取り組みました。引き続き、三重の魅力発信に向け、三重ブランドを有効活用していく必要があります。
- ⑯みえセレクション*については、25品目を選定しました。また、事業者の商品力、営業力の向上に向け、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を、12事業者を対象に実施しました。今後、選定品の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力の向上に取り組むことが必要です。
- ⑰農業者のマーケティングスキルの向上に向け、農業大学校において研修会を開催（新規41経営体、累計144経営体が参加）しました。これまでの研修等による成果として、農家レストランの開業や新商品の開発など6次産業化の事例が生まれるとともに、マッチング交流会への参加者（新規8件、累計61件）も拡大し、販路開拓につながっています。引き続き、6次産業化を促進するため、研修終了後も継続的に受講者等へのサポートに取り組む必要があります。
- ⑱市町、農協等と連携して「地域活性化プラン*」の策定地域の拡大（新規46プラン、累計264プラン）や専門家派遣によるスタートアップ支援等に取り組み、新たな商品の開発や6次産業化施設の開設、産地のブランド力の強化など、創意工夫を生かした様々な活動が展開されました。地域の主体性を生かした「もうかる農業」の実現に向け、引き続き、策定地域の拡大を図るとともに、課題の緊急性が高い中山間地域に対するアプローチを強化する必要があります。
- ⑲平成24年に策定した「三重県水産業・漁村振興指針*」を近年の水産業・漁村を取り巻く情勢変化や浜の意見を踏まえ、見直しました。また、地域の水産業や漁村の活性化に向けた計画の策定を支援してきた結果、新たに、「地域水産業・漁村振興計画*」は2地区、「浜の活力再生プラン*」は11地区（広域浜プラン2地区を含む）で策定が進みました。今後は、「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、地域の水産業・漁村の抱えるさまざまな課題解決に向けた取組を計画的かつ着実に進める必要があります。
- ⑳農山漁村の豊かな地域資源を生かした都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス*」の創出と質的向上に向け、農村起業を促進するコーディネーターの育成などに取り組み、「いなかビジネス」取組団体は170団体（対前年度12団体増）と拡大しました。今後、三重を「自然体験の聖地」にしていくため定めた「三重まるごと自然体験構想」の実現に向け、「オール三重」で取組を進めていくとともに、都市に住む若者を中心とした「田園回帰」の動きなどをふまえ、若者等の農山漁村への移住・定住につなげていくため、農山漁村の魅力にふれる機会の創出や雇用の場の創出を進める必要があります。（創21）

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策253：中山間地域・農山漁村の振興
- 施策311：農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出
- 施策312：農業の振興
- 施策313：林業の振興と森林づくり
- 施策314：水産業の振興
- 施策322：ものづくり・成長産業の振興
- 施策323：「食」の産業振興
- 施策333：三重の戦略的な営業活動

プロジェクトの目標

- ・ 県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。
- ・ 三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成できませんでしたが、実践取組の目標は、おおむね目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	/	110	130	140	150	0.87
	100	115	127	121	130	

目標項目の説明

目標項目の説明	三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率
---------	--

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「立地環境の魅力低下」を解決するために	外資系企業の誘致	/	1件	1件	1件	1件	0.00
		1件	0件	3件	0件	0件	
2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために	海外展開による取引先の拡大	/	10社	20社	30社	40社	1.00
			10社	20社	29社	47社	
3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために	世界に誇れるものづくり中小企業の創出	/	30社	30社	30社	30社	0.80
		—	32社	29社	28社	24社	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,476	94	185	188

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①企業投資促進制度の活用をはじめ、ワンストップサービスの提供などにより、航空・宇宙関連や「食」関連など成長産業の設備投資、マザー工場*化など高付加価値化につながる設備投資、外資系企業の誘致、サービス産業や南部地域への設備投資を促進するとともに、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、ものづくり基盤技術の高度化や集客・交流などの事業に取り組む中小企業の設備投資を促進しました。引き続き、今後成長が期待される分野や高付加価値化につながる設備投資などを促進し、県内産業基盤を強化する必要があります。(創 15)
- ②本社機能の移転・拡充を促進するため、平成 27 年 4 月に県独自の補助制度を設けたほか、平成 27 年 10 月には地域再生計画（三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト）が国の認定を受けたことにより、国の特例制度も活用できることとなりました。その結果、3社の本社機能移転が実現しました。引き続き、これらの制度を効果的に活用しながら、本社機能の移転及び拡充を促進していく必要があります。(創 15)
- ③市町等と連携して首都圏において企業投資促進セミナーを開催するなど、PR活動を実施するとともに、首都圏・関西圏を中心に集中的に企業訪問を実施しました。引き続き、三重の操業環境の良さや投資促進制度をPRすることで、県内への投資を促進していく必要があります。
- ④操業に関する規制の合理化や法手続の迅速化（例えば、工場の増設にあたっての高圧ガス設備の設置に係る規制の合理化等）を図り、県内企業による再投資や事業拡大を促進するための操業環境の改善に取り組みました。また、将来産業用地として開発可能な適地の調査を実施しました。今後も市町等と連携を図りながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。(創 15)
- ⑤外資系企業の誘致について、平成 27 年 7 月にフランスとイギリスで開催した対日投資セミナー等において知事をトップとする海外ミッションを実施するとともに、ジェットロやグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会*など関係機関と連携した企業誘致活動の実施や外資系企業とのネットワークの構築を推進しました。引き続き、国やジェットロなど関係機関と連携して、外資系企業の誘致に向けた取組を充実させていく必要があります。(創 15)
- ⑥平成 25 年 9 月の「みえ国際展開に関する基本方針」策定後、「みえ国際展開推進連合協議会」の設立など推進体制の整備や、各国（地域）等とのネットワークの強化など、さまざまな進展が見られる状況をふまえ、平成 27 年 6 月に基本方針を改訂し、国際展開のさらなるレベルアップを図ることとしました。同方針に国際展開のプラットフォームとして位置づけた推進連合協議会と 4 つの分野（外国人観光客誘致、医療・健康・福祉産業国際交流、農林水産物・食品輸出、企業国際展開）ごとの協議会を国際展開の推進エンジンとして有効に活用しながら、ターゲット国（地域）との MOU の締結など、これまでの取組の成果を、それぞれ、引き続き、しっかりとフォローしていくことが必要です。

- ⑦「食」をテーマとするミラノ国際博覧会（ミラノ万博）の日本館への出展に合わせて、平成 27 年 6 月 30 日から 7 月 8 日まで、欧州経済産業交流ミッション団を派遣し、イタリア、フランス、イギリスを訪問しました。同ミッションにおいては、三重県のビジネスや文化に関するトップセールスを行うとともに、企業や政府関係機関等をはじめとする新たなネットワークの構築等を行うことで、「食」や航空宇宙産業等について、県内企業の海外展開や販路開拓、海外からの企業誘致及び欧州からの観光誘客等を図りました。また、2016 年主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」の開催決定をふまえ、三重県でのサミット開催についても情報発信を行いました。今回のミッションで新たにネットワークを構築した結果、11 月には MOU を締結したヴァルドワーズ県の代表団が来県するなど交流・連携につながっています。今後も構築したネットワーク等を活用し、海外との一層の産業連携の促進等を図るとともに、引き続き三重の「食」の魅力発信を行い、販路拡大やインバウンドにつなげていきます。また、産業分野のみならず、看護、医療、健康福祉及びスポーツ等の多様な分野において広く国際展開を図っていくことが必要です。
- ⑧「三重県企業国際展開推進協議会」に設置した「航空宇宙部会」を中心に、県内関係企業とともに、航空宇宙分野における経済連携について検討を行ってきました。特に米国については、9 月にワシントン州知事が来日した機会を捉えて知事会談を行い一層関係の深化を図るとともに、2 月にはワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市へのミッション団を派遣し、県内企業と現地航空宇宙関連企業等との交流を図りました。また、県内で航空宇宙産業への関心を高め将来の技術者を育成する観点から、9 月にはボーイング社等との連携により米国から技術者を招聘し、小学生を対象とした航空セミナーを、3 月にはワシントン州のサウス・シアトル・カレッジから講師を招聘し、学生・県内企業を対象とした特別講座を開催しました。今後も、引き続き両州市との航空宇宙分野での交流の深化に取り組んでいくことが必要です。
- ⑨台湾との交流・連携については、県内の市も巻き込んだ全県的な取組をめざし、交流のバージョンアップに取り組んできました。6 月には、台日産業連携推進オフィス（TJPO）の紹介により、台湾・台東県から一行が来県し、志摩市や伊賀市との面談、県内視察などを行いました。また、6 月末、高雄市が来県し、県内の石油化学コンビナートを視察しました。こうした結果を踏まえ、1 月に知事が台湾を訪問した際、高雄市と本県、台東県と志摩市及び伊賀市が MOU を締結しました。3 月には、台東県が来県し、伊賀市、志摩市等を訪問し、県内関係者との交流を行いました。今後も、高雄市での鈴鹿サーキットパークの開業などを契機として、台湾とのさらなる交流・連携の深化に取り組むことが必要です。
- ⑩11 月には、平成 25 年 11 月に産業連携に関する覚書（MOU）を締結したタイ投資委員会（BOI）等と連携し、タイ・バンコクにおいて県内企業 4 社とタイ企業 16 社によるビジネスマッチングを開催しました。これにあわせて、タイへミッション団を派遣し、タイ工業省や BOI を訪問し、BOI 長官との意見交換やタイ工業省との MOU 締結などを行いました。今後は、「みえ国際展開に関する基本方針」においても重点国と位置付けるタイとの産業連携について、BOI 及びタイ工業省それぞれの強みやネットワークを生かした具体的な連携取組を進めていくことが必要です。
- ⑪県産品のアジア市場への展開を促進するため、11 月、本県と航空輸送事業者との間で連携と協力に関する覚書を締結し、観光の振興、食を中心とした県産品の販路拡大、航空分野における人材育成などを中心に連携した取組を進めました。また、1 月には、食を中心とした県産品の販路拡大のための具体的な取組として、同航空輸送事業者の航空貨物部門の会社及び同社とともに沖縄国際物流ハブを基点としてアジア圏へのスピーディな輸送ネットワークを構築する運輸事業者との 3 者間で連携協定を締結しました。今後、3 者それぞれが有する資源やノウハウを有効活用するとともに、

11 月末から開始した「沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業」を継続実施することで、三重県産品のアジア圏における物流と商流のネットワークを拡充し、県内事業者の海外販路拡大に向け連携して取り組んでいく必要があります。（創 15）

- ⑫自動車、電気電子、機械等の分野の川下企業 * で出前商談会を計 9 回開催し、100 社の県内企業が展示や個別商談を行いました。これらの企業に対して的確なフォローを行っていきます。なお川下企業のニーズは調達や外注先の発掘から、高度技術・独自技術を持つ中小企業の発掘に移っているため、今後は技術交流会による技術の売り込みを進めていきます。「みえリーディング産業展」については、県内の産学官金による実行委員会を組織し、平成 27 年 11 月 20 日～21 日に四日市ドームで開催しました。中小企業等にとって新規商談や顧客獲得の効果が高く、今後も継続します。
- ⑬平成 26 年度に策定・公表した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、国内外の機関と連携しながら取り組みました。人材育成については、航空宇宙産業に関する専門講座の受講費補助（4 社）、製造現場における実践や座学研修等の受講を通じた人材育成（10 社に委託）、参入促進については認証取得に関する専門家派遣（9 社）及び補助金交付（1 社）、設備投資については補助金交付（1 件）を行う等、幅広い取組を行いました。今後も引き続き、人材育成、参入促進及び事業環境整備等に取り組んでいくとともに、航空宇宙産業に携わる中小企業に対するマッチング、商談の機会づくり等を支援していく必要があります。
- ⑭語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業の人材育成を進めるため、国の事業も活用しながら、県内の産学官金で構成される「トビタテ！留学 J A P A N 三重県留学生支援協議会」を設置し、協議会を主体として、学生等の海外留学支援及びインターンシップの実施を通じた人材育成・県内への定着の取組を進めました。協議会では三重県内の大学生等 5 名を派遣留学生として選定し（7 月）最長で 6 ヶ月の海外留学支援を行うとともに、県内企業の協力により、インターンシップを実施し、語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業に関する人材育成を進めました。今後は、事業の一層の周知を進めることで、支援企業を増やすとともに、航空宇宙産業分野に関心の高い、意欲的な若者を支援し、県内企業への定着を促していく必要があります。
- ⑮メイド・イン・三重ものづくり補助金事業について、10 社からの応募に対して書面審査及びプレゼン審査を実施し、審査基準を満たした 6 社に対して、交付決定を行う（10 月）など、高付加価値化をめざすものづくり中小企業の取組を支援しました。さらに今後は、工業研究所や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、支援レベルに応じたきめ細かな技術支援を行っていく必要があります。
- ⑯ものづくり基盤技術向上のための研究会について、中小企業の共通の課題である設計、生産技術、評価方法の 3 分野についての研究会を実施しました。設計技術については、「3 次元 C A D を使った設計研究会」等を 3 回（7 月 2 回、10 月 1 回）、生産技術研究会として「アルミニウムの開発動向に関する研究会」等を 3 回実施（11 月 2 回、1 月 1 回）しました。また、評価・分析技術については、「異臭対応の基礎に関する研究会」を 1 回（3 月）実施しました。このほか、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施しました。今後も、企業ニーズを踏まえて、技術課題に対応した研究会を実施するとともに、共同研究の取組や国等の開発補助金の申請支援など、次のステップに向け、企業を支援していく必要があります。
- ⑰中小企業連携体事業について、6 月に公募を行ったところ、1 件の応募があり、同月に交付決定を行いました。スタートアップの段階における企業連携活動の高度化、自立化の取組を支援することにより、ものづくり企業の技術開発、販路開拓の取組を促進しました。ものづくり中小企業の連携体がより付加価値の高いものづくりを進めるためには、技術開発の取組を支援していく必要があります。このため、今後はメイド・イン・三重ものづくり補助金事業の一環として、技術開発を中心

- とした支援に取り組む必要があります。
- ⑱三重県と北海道との産業連携として、7月に札幌市内で開催された「ものづくりテクノフェア 2015」では、本県に立地する企業が有する低温でエチレンを除去する触媒やセルロースナノファイバーを用いた増粘剤等のものづくり技術を紹介しました。また11月に四日市市で開催された「みえリーディング産業展 2015」では、両道県の連携に関連している企業を紹介するとともに、両道県のコラボによる「海鮮丼」（三重のご飯「結びの神」と北海道海産物）と「味噌汁」（三重県産の出汁と北海道の味噌）の販売を行いました。今後も両道県の地域資源を活用して新商品を開発すること等により、連携を進める必要があります。
- ⑲「三重のおもてなし経営企業選」は、公募を行ったところ5社から応募があり、選考委員会による審査の結果4社を選定し、11月の「みえリーディング産業展」で知事表彰を行いました。受賞企業はホームページやSNS、大学生による実地訪問レポートの作成などを通じて情報発信を行ったほか、平成28年3月に「三重のおもてなし経営フォーラム」を開催して、優れた経営のノウハウの周知に努めました。引き続き、受賞候補企業の情報収集に取り組んでいくとともに、他の事業と連携し受賞候補となり得る企業の育成にも取り組んでいく必要があります。
- ⑳県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を伊賀・四日市の2地域で9回、ワイン試作をテーマとして1回、計10回開催し、新たな食品を開発するためのニーズ調査や基盤技術の試験を行いました。その結果、試作品2件および品質評価技術1件を開発しました。また、食品製造企業1社と新規食品開発に関する共同研究を行いました。今後、食品の加工技術や試作品の開発をさらに進めるとともに、開発技術の積極的な普及に努める必要があります。
- ㉑平成28年3月末時点における県中小企業融資制度の新規融資実績は、1,206件、約187億円（前年比117.9%）であり、多くの中小企業に利用されています。国内経済は回復基調にあるものの、県内中小企業を取り巻く経営環境は先行きに不透明感があり、依然として厳しさが続くことを見込まれることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。
- ㉒デザイナーとのマッチングにより、新商品の開発や販路開拓の支援を行うとともに、事業者には国等の各種支援制度の活用を促し販路を見据えた商品づくりの支援を行いました。また、補助金により後継者の確保と技術の伝承・向上にかかる取組を支援しました。今後も、展示会出展などでの商品のPRや商談機会の提供をはじめ、補助金についてはより一層、事業者のニーズに添ったきめ細かい支援制度の構築が必要です。
- ㉓地域資源活用事業者を対象に商品のブラッシュアップと事業者の販売力向上を目的とした研修会の開催をはじめ商談機会の提供として、県内サービスエリア・パーキングエリアとの商談会を実施しました。また、ブランド化をめざし使い手が必要とする商品づくり（商品）、作り手の思いの整理（人）、使い手と対話しやすい展示方法（空間づくり）について、お互いに切磋琢磨し取組促進を図るブラッシュアップミーティングを実施しました。引き続き、商品と事業者のブランディングにより販売力向上をめざした取組を進める必要があります。
- ㉔平成24年7月に策定した「みえ産業振興戦略」について、企業訪問、企業アンケートの結果、『「みえ産業振興戦略」アドバイザーリーボード*』における議論等をふまえて改訂し、「高みをめざす戦略」と「産業の基盤を強固にする戦略」からなる新たな戦略体系を構築しました。今後は、戦略の具現化に向けて取組を進めるとともに、その時々々の雇用・経済情勢を踏まえた戦略のローリングを行っていく必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策3 2 1：中小企業・小規模企業の振興

施策3 2 2：ものづくり・成長産業の振興

施策3 2 5：戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

施策3 3 1：国際展開の推進

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。

「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連携させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標、および実践取組の数値目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
野生鳥獣による農林水産被害金額	751百万円 (22年度)	728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)	660百万円 以下 (25年度)	600百万円 以下 (26年度)	1.00
目標項目 の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	15,393頭 (22年度)	17,800頭 (23年度)	17,800頭 (24年度)	17,800頭 (25年度)	17,800頭 (26年度)	1.00
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数	800頭	1,000頭	1,200頭	1,400頭	1,600頭	1.00
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	-	4地域	4地域	4地域	4地域	1.00
			9地域	8地域	10地域	5地域	

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	607	589	396	282

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域の獣害対策を担う人材の確保・育成を通じて集落ぐるみの取組を普及させるため、指導者育成講座や集落座談会の開催等により住民の皆さんの意識啓発に取り組むものの、県内では、依然として 800 以上の集落で被害が発生しており、獣害対策の体制づくりに取り組む集落を拡大していく必要があります。
- ②獣害対策に取り組む集落づくりへの機運醸成と県民の皆さんの獣害対策への理解促進を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を約 500 名の参加者を得て開催し、地域住民が一体となって被害を大幅に軽減した団体の取組など、優良活動事例の表彰や発表などを通じて、獣害対策に対する地域住民の意欲喚起を行いました。引き続き、フォーラムを開催し、優良活動事例の表彰・発表等を通じて、獣害対策への理解促進と取組への機運醸成を図る必要があります。
- ③効果的・効率的に追い払いや捕獲を行うため、企業と連携し、GPS 機器*を用いたリアルタイムにサル的位置情報を把握する新技術の開発・実証に取り組んだほか、大量捕獲技術等を導入した市町等を対象に、捕獲技術の向上に向けた研修会を開催しました。引き続き、民間企業等と連携し、新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ④市町の被害防止計画の着実な実行に向け、侵入防止柵の整備を支援してきた結果、新たに 11 市町で 40km が整備され、累計では、22 市町 2,073km となりました。依然として市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いや侵入防止柵の設置などに対する支援の要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ⑤地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用や県事業を通じて、市町等による有害鳥獣捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制を強化する取組を支援しました。また、捕獲後の処分体制の構築に向け、取り組んだ微生物を活用した減量化施設の現地実証では、高い処理能力を確認できたものの、臭気に関する課題が明らかになりました。引き続き、地域における有害鳥獣の捕獲活動を支援するとともに、地域に普及しやすい処分方法として、微生物を活用した減量化施設の臭気対策に企業などと連携して取り組む必要があります。
- ⑥ICT を用いたニホンザルなどの防除・捕獲・処理の一貫体系技術の構築に向け、伊賀市において、大量捕獲わな（17 基）の設置実証を平成 26 年度に引き続き行いました。平成 26 年 9 月から平成 28 年 2 月までに、ニホンザルについては、431 頭を捕獲でき、集落への出没減少と大幅な被害軽減の効果を確認できたことから、ニホンザル被害の大きい他地域においても、被害減少に向け、大量捕獲技術の活用を普及していく必要があります。一方で、ニホンジカについては、225 頭を捕獲できたものの、檻の設置場所により捕獲頭数が大きく異なっていたことから、引き続き、要因分析などを行いながら、より効果的な捕獲に向け、実証に取り組む必要があります。
- ⑦より被害減少効果が期待できる捕獲実施場所の選定に市町が活用できるよう、捕獲や被害の状況を一元的に地図に表示した「獣害情報マップ」をGIS*データにして作成し市町に提供しました。また、「獣害情報マップ」などを活用しながら、捕獲場所の選定や捕獲体制、捕獲方法等を定める「捕獲促進プラン」の作成を支援するため、技術的なアドバイス等を実施してきたところ、11 市町でプランが作成されました。今後、プランを作成する市町の拡大や、作成されたプランに基づいた捕獲等の取組を支援していく必要があります。

- ⑧これまで捕獲が進まなかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、市町、猟友会および関係する県との調整を進めたところ、2地域において各2回、シカとイノシシの広域一斉捕獲が実施されました。また、地域における持続的な捕獲体制の構築に向け、複数の集落が連携する共同捕獲隊のほか、集落内で見回りやエサの交換など役割分担を明確にして捕獲に取り組む集落捕獲隊の活動を支援しました。今後も行政境界近辺での広域連携による捕獲体制の整備等を進めるとともに、地域での持続可能な捕獲体制の構築を支援していく必要があります。
- ⑨鳥獣保護法の改正に伴い、新たに創設された「指定管理鳥獣捕獲等事業」により、尾鷲市、紀北町内のJR沿線において、県によるニホンジカの捕獲に取り組み、106頭を捕獲しました。引き続き、県による捕獲と市町が行う有害捕獲、狩猟による捕獲を適切に組み合わせ、ニホンジカの生息数の減少に取り組む必要があります。
- ⑩「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を33回実施しました。平成27年度の狩猟免許試験合格者数は326名と、昨年度を20名上回りました。また、鳥獣保護管理員による狩猟等の取締りや指導を実施しました。今後も、狩猟および有害捕獲の適正な実施と安全性を確保するとともに、狩猟免許所持者の確保に努める必要があります。
- ⑪カワウによる漁業被害を減少させるため、内水面漁協が行う銃器による捕獲や案山子・花火等を使用した飛来防止対策を支援するとともに、漁協関係者の研修会において、カワウの飛来防止策等の紹介を行いました。また、カワウの全国一斉対策には、県内の17漁協が参加しました。カワウによる漁業被害の減少に向けて、今後も取組の継続実施が必要です。
- ⑫県産の鹿肉や猪肉の安全性を確保するため、生産された「みえジビエ*」における食中毒菌等のモニタリング検査を行いました。「みえジビエ」の安全性の確保と普及、事業者による安全・安心の取組の促進に向け、今後も、取組の継続が必要です。
- ⑬安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度*」を推進し、登録事業者の拡大を図ってきたところ、96施設を登録しました。「みえジビエ」の利活用を促進するため、引き続き、登録事業者の拡大に取り組む必要があります。
- ⑭「みえジビエ」の需要を拡大するため、国の地方創生に向けた交付金（消費喚起型）を活用し、「みえジビエプレミアムクーポン」を発行したところ、84,601千円のクーポンが取り扱われるなど、新たな消費拡大につながりました。また、消費者やメディアを対象とした県内外における試食イベントや県内におけるラジオ放送を通じたPR等に取り組みました。さらに、「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を活用した企業等とのマッチングを通じて、チェーン展開する外食事業者により、第4弾シカ肉メニューが期間限定で提供されたほか、11月1日からの3ヶ月間、「みえジビエ」登録事業者と連携し、「みえジビエフェア」を開催しました。引き続き、「みえジビエ」の需要拡大に向け、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏等での販売促進に取り組む必要があります。
- ⑮野生鳥獣の生息環境を創出するため、森林再生を進める事業に取り組んだ結果、5地域で事業計画が策定され、人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が78haで進められました。今後は、事業実施箇所の事例等を他の地域に紹介し、自主的な取組の拡大につなげていく必要があります。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】
施策147：獣害対策の推進

【主担当部局：環境生活部 廃棄物対策局】

プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標である4事案全てについて行政代執行に着手していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
不適正処理事案における支障除去の着手件数	/	3件	4件	4件	4件	1.00
	1件	2件	4件	4件	4件	

目標項目の説明

目標項目の説明	過去の不適正処理4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数
---------	--

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「不適正処理事案」を早期に解決するために	不適正処理事案における支障除去の着手件数	/	3件	4件	4件	4件	1.00
		1件	2件	4件	4件	4件	
2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために	処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合	/	3% (23年度)	10% (24年度)	20% (25年度)	33% (26年度)	1.00
		0% (22年度)	9% (23年度)	25% (24年度)	40% (25年度)	58% (26年度)	

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	336	476	1,328	3,109

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①産業廃棄物が不適正処理された4事案について、恒久対策に係る実施計画に基づき、引き続き工事を実施しました。産廃特措法の期限である平成 34 年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。
 - ・四日市市大矢知・平津事案については、処分場天端部への進入路の設置工事を引き続き実施するとともに、法面の緑化工事（厚層基材吹付工）を一部実施しました。また、中溜池側および西水路側の用地測量を実施し、中溜池側については調整池等の設置工事に必要な用地取得等の手続きを進めました。さらに、当該事案で行ったリスクコミュニケーション等について、アーカイブとしてとりまとめ、地元を提供するなど周知を図りました。引き続き必要な土地について、用地取得等を行っていく必要があります。
 - ・桑名市源十郎新田事案については、鋼矢板の設置工事を引き続き実施するとともに、汚染源域および低水護岸部のPCB廃棄物等の除去、ならびに集油管等によるPCBを含む廃油の回収・処理を実施しました。また、後期工事における旧処分場の対策等について検討するために第6回技術検討専門委員会を開催しました。引き続き後期工事における旧処分場の対策等について、具体的な工法等を検討していく必要があります。
 - ・桑名市五反田事案については、廃棄物を残置する区域の遮水壁の補強工事および廃棄物等を除去する区域の土留工事を実施するとともに、当該工事から発生した廃棄物等の処理を実施しました。周辺環境対策に留意し、廃棄物等の除去および処理を実施していく必要があります。
 - ・四日市市内山事案については、天端部および南側法面部の整形覆土工事を実施するとともに、発生した廃棄物の処理を実施しました。整形覆土工事において掘削した廃棄物の性状が当初の想定と異なり、選別処理費用が増加することから、平成 28 年 2 月に産廃特措法に基づく増額にかかる実施計画変更の手続きを行い、同年 3 月に環境大臣の同意を得ました。今後は、速やかに西側部の工事発注手続きを行い、整形覆土工事を実施していく必要があります。
- ②継続的なモニタリングが必要な四日市市下海老事案および伊賀市比土事案について、水質等の分析を実施し、大きな変化がないことを確認しました。
- ③行政代執行費用の徴収について、原因者の財産調査や面談を行い、差押可能な財産の把握に努めるとともに納付指導を行いました。また、工事の実施に伴い判明した新たな事実に基づき排出事業者等の調査を実施しました。引き続き、原因者および排出事業者等の責任追及し、費用の徴収を実施していく必要があります。
- ④多量排出事業者（652 事業者）に対し、環境技術指導員が新たに導入したタブレット端末を活用して普及啓発を行いました。その結果、電子マニフェストと優良認定処理業者を活用している多量排出事業者数が 75 増加し、全体で 375 事業者となりました。一方で、複数回の訪問によっても活用が進んでいない事業者もあり、継続して普及啓発を進める必要があります。
- ⑤電子マニフェストについて、電子マニフェストシステムの操作研修会（19 回）や運用相談会（5 回）の開催により活用が進んでいます。今後、さらなる普及促進の取組が必要です。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 152：廃棄物総合対策の推進

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標を下回る実践取組があるものの、プロジェクトの数値目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	1.00
	81.2%	80.6%	83.1%	84.2%	85.3%	

目標項目の説明

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
---------	--

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	—	70.0%	90.0%	95.0%	100%	1.00
		—	87.0%	92.7%	99.4%	100%	
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	—	8市町	27市町	29市町	29市町	1.00
		—	26市町	29市町	29市町	29市町	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%	99.5%	100%	0.99
		87.8%	98.1%	98.2%	99.0%	98.5%	
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数		11.4人	11.2人	11.0人	10.8人	0.82
		11.7人	11.4人	12.1人	12.9人	13.1人 (暫定値)	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,413	1,478	1,513	1,530

平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題

- ①学力向上緊急対策チームにおいて、小中学校訪問、効果的な少人数指導、県内外の優良事例の定期的な情報発信等の重点取組を設定し、関係各課で横断的・一体的に取り組みました。全国学力・学習状況調査の結果は、小中学校とも全国の平均正答率との差の縮小や無解答率の減少等、改善の兆しが見られたものの、全ての教科において、全国の平均正答率を下回るという厳しい結果が続いています。(創14)
- ②家庭での生活習慣や読書習慣等の確立を図るため、小中学校でのチェックシートを活用した集中取組期間を2回から3回に拡充し取り組みました。また、就学前の子どものためのチェックシートを活用した取組(2回)も始めました。実施後、学校が家庭における取組状況の把握や児童生徒および保護者や地域へのフィードバックを行い、活用の促進を図りました。(活用率：H27.4:75.6%→H27.7:84.0%→H27.10:85.8%) 全国学力・学習状況調査の結果からは、家庭学習について量的には学習時間の確保、質的には学校の授業の復習に課題が見られます。また、スマートフォン等の使用時間や自主的に読書を行うこと等にも課題が見られます。みえの学力向上県民運動の成果発表県民大会(780名参加)および第5回推進会議において「子どもの問題は、大人の問題」であり、大人が当事者意識を一層持つ必要があることが確認されました。引き続き学校・家庭・地域がより具体的に取り組む運動を展開する必要があります。
- ③まなびのコーディネーター*(50人)を各市町に配置して、約1,900回、体験活動や読書活動等の機会を提供し、参加した延べ約42,000人の子どもに対し、学力向上につながる自己肯定感を養う取組を行いました。今後とも、こうした取組が地域で活発に行われるよう、地域で教育に関わる人の資質向上を図るなど、地域の教育力を高めていく仕組みづくりが必要です。
- ④市町教育委員会と連携し、図書館司書有資格者を3市町の6小中学校に派遣することにより、学校図書館を活用した授業への支援や一斉読書の取組を推進しました。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を目的として、ビブリオバトルを活用した読書活動を推進し、県立32校と私立5校が参加しました。引き続き、子どもと本をつなぐ取組を進め、読書機会を拡充していく必要があります。

- ⑤全国学力・学習状況調査について、民間機関の協力を得て、全国的な知見も活用して総合的な分析を進めました。また、全市町が全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域と共有しました。さらに、小学校の教員を対象とした国の調査官等を招いての研修会（小学校国語・算数各2回）や授業研究会（小学校国語・算数各2回）を開催しました。今後は、教科に関する調査の定量的な公表および学校質問紙の公表の促進が必要です。（創14）
- ⑥みえスタディ・チェックについて、対象となる全ての小中学校において実施し、実施後、採点研修会や自校採点、課題改善のための分析結果やワークシートの配信等により、各学校の授業改善のためのPDCAサイクルの確立に生かせるようにしました。（3点セット（全国学調、みえスタディ・チェック、ワークシート）活用率：H27.4:67.4%→H28.2:84.3%）
- ⑦小中学校の教員等が参加する教科別プロジェクトチームを設置して、学習指導要領の趣旨をふまえた教科の領域（単元）別のワークシートの拡充に取り組み（H26まで:711本→H27:1222本）ました。ワークシートの活用により、授業改善および個に応じたきめ細かな指導が進んでいます。
- ⑧実践推進校100校を指定し少人数指導を支援するための非常勤講師を配置しました。また、学力向上アドバイザーを派遣し、授業力向上等のための具体的な指導方法等についての指導・助言を行い、平成27年度全国学力・学習状況調査における実践推進校の結果では、全ての教科で全国との差が縮まり、改善がみられました。今後、効果的な少人数指導について検証していく必要があります。（創14）
- ⑨東紀州地域において尾鷲市駐在職員が中心となって、市町教育委員会との連携を密にし、学習指導要領に基づく授業改善が進められるよう情報を共有するとともに、校内研修に課題のみられる学校への重点指導を行い、市町教育委員会の研修会の講師や学校現場での授業実践等、学力向上に向けた実践的な支援を行いました。
- ⑩科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、関係団体と連携して、「第3回科学の甲子園ジュニア」予選大会（H26:22校118名参加→H27:24校126名参加）および「県高等学校科学オリンピック大会」（H26:13校、101名参加→H27:13校100名参加）を開催しました。また、県代表チームに対して、全国大会出場に向けた支援を行いました。
- ⑪県立高校において、基礎的・基本的な学力の定着・向上等を目的とした研究指定校（6校）の校内体制の整備に係る成果を、同様の課題のある学校に共有しました。M i e S S H指定校（5校）では、大学等と連携した講習会、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設や研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向けの物理・化学・生物に関する理科教室を実施しました。M i e S E L H i指定校（9校）では、小学生への外国語指導、生徒の言語活動を中心とした授業実践や海外研修等、先進的な英語教育を実施しました。
- ⑫県立高校教員が、高い志を持って学習に励む高校生を対象に、先進的な講義を行う進学対策H Y P E R講座を実施（3回）し、主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図りました。（11校92名参加）
- ⑬第10回国際地学オリンピック日本大会をめざす生徒を育成するため、三重大学と連携した地学セミナーを実施（8回、参加者数29名）しました。その結果、大会の予選となる日本地学オリンピック大会（12月）には20名の生徒が参加しました。さらに、第10回国際地学オリンピック日本大会プレイベントとしてシンポジウムを実施（81名参加）するとともに、大会での国際交流を企画する生徒実行委員会を組織し、各企画の内容を検討しました。

- ⑭小学校における英語教育について、モデル校の教職員等を対象に、外国語活動の授業の組み立て方、フォニックス *やレゴブロック等の活用に関する研修を行いました。また、モデル校において、研究授業を実施しました。小学生向け英語音声教材Joy Joy M I Englishについては、モデル校での積極的な活用を図るとともに、市町教育委員会訪問や学校訪問、教務担当者会議などで働きかけた結果、活用が進みました（H26：53.4%→H27：62.4%）。今後、さらに市町教育委員会と連携して活用を促進する必要があります。
- ⑮グローバル人材を育成するため、企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（2回）。高校生の留学については、長期留学3名、短期留学18名への支援を実施しました。実践的な英語使用環境の創出と異年齢交流による人間的成長を目的に「英語キャンプ」を開催し、109名（小学生29名、中学生38名、高校生42名）が参加しました。また、SGH指定校（四日市高校）において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、白熱英語講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めるとともに、その取組状況を生徒が発表する「四高スーパープレゼンテーション」等をとおして、課題研究の成果を県内の学校に普及しました。
- ⑯小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成27年5月1日現在、小学校1年生では94.1%、2年生では89.1%の学級が30人以下となり、中学校1年生では91.1%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。
- ⑰コミュニティ・スクール指定校数は59校（小学校40校、中学校17校、高校2校）、学校支援地域本部 *設置校数は229校園（小学校151校、中学校55校、幼稚園等23園）となりました。また、市町教育委員会を対象に推進協議会を開催し、地域ならではの創意・工夫や学力向上に向けた取組の好事例紹介や課題解決のための協議を実施しました。教職員や地域住民等を対象に推進フォーラムを開催し、開かれた学校づくりの普及・啓発や情報交換を図りました（参加人数H25:93名→H27:128名）。また、サポーター（実践経験のある元校長など7名）を、学校や地域、管理職対象の研修会等に派遣しました（派遣回数H26:22回→H27:28回）。今後、全ての学校においてコミュニティ・スクール等を推進するため、地域の実情に応じた支援が必要です。
- ⑱学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員が実践事例交流や演習をとおして理解を深めました。平成26年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに取り組み改善活動に対して支援を行いました（11校）。今後、より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、研修の見直しも含め、学校の実態に応じた支援が必要です。
- ⑲土曜日の授業は全ての市町で実施され、実施回数は月1回程度（年間8回程度）が20市町と最も多くなっています。引き続き土曜日の授業の実施状況を把握し、取組成果の普及を図ることが必要です。また、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、補習等のための指導員等派遣事業や地域による土曜日等の教育支援事業等の活用に関する情報提供や支援を通じ、市町と連携して、土曜日の教育活動（土曜日の授業、土曜の課外授業および土曜学習をいう。）はもとより、放課後や長期休業期間を活用した学力向上等の取組を推進しました。今後も、学校・家庭・地域等の連携のもと、子どもたちの教育環境の充実を図る必要があります。

- ⑳若手教員の実践的指導力の向上を図るため、悉皆研修として「初任者研修（421名）」「教職2～3年次研修（502名）」「教職6年次研修（302名）」「教職経験11年次研修（246名）」、任意研修として「教職7～8年次研修」を実施しました。悉皆研修の授業力向上や学級経営・生徒指導力向上等を図る研修については、「自らの実践に活用できる」とする教員の割合は96.1%でした。また、若手教員（初任～経験11年次）が、専門的な知識や技術・技能を不断に向上させる意識を保てるように、「採用前研修（3月に実施）」を実施しました。引き続き、個々の教育課題やニーズに応じた研修となるよう、内容の充実を図っていく必要があります。
- ㉑教員の授業力向上を目指し、経験年数の異なる教員（初任、教職6年次、教職経験11年次）が相互に学び合う「授業実践研修」を年間4回、延べ264講座（969名）実施しました。「自らの実践に活用できる」とした教員の割合は99.8%でした。引き続き、教員が「めあての提示・振り返りの活動」や「言語活動」等についての理解を深め、子どもの主体的な学びにつなげられるよう、授業改善を支援する必要があります。
- ㉒小中学校（18校）を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施することで、授業研究担当者の資質の向上と各学校の校内研修の活性化につなげました。今後は、より実践的な内容で実施するとともに、研修成果を普及させる必要があります。
- ㉓学校等の要請に応じて「出前研修」（28回）を実施し、学校の組織的な授業改善に向けた取組の推進につなげました。今後も、地域や学校等のニーズに応じた研修内容の充実を図る必要があります。
- ㉔文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」をふまえ、小学校における英語教育の中核となる教員および中・県立学校の全ての英語教員を対象に、実践的な英語指導力の向上を図る「英語教育推進研修（820名）」を悉皆研修として実施しました。
- ㉕いじめや暴力行為、不登校等の未然防止に向けて、8市町の推進校39校（中学校10校、小学校29校）において、児童生徒の実態把握のためのアンケートを実施し、児童生徒の実態に応じた取組を行うとともに、児童生徒を支援する学校の組織体制構築を目的とした会議を3回開催し、チーム支援の在り方等について研修を深めました。今後も、アンケート結果に基づき、仲間づくり等の自主的な活動を推進する取組を充実させる必要があります。
- ㉖小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、小中学校の教職員を対象（各校1名）に、チーム支援等をテーマに研修会を開催し（3か所）、事例分析を基にした問題行動等の未然防止や小中学校の連携、具体的なアクションプランの作成等をおして、教職員の意識向上とチーム支援の推進に係る能力向上を図りました。
- ㉗全ての中学校区にスクールカウンセラーを配置し、状況に応じた効果的な活用を行いました。また、派遣要請等に基づき、スクールソーシャルワーカーが95校869回（小学校363回、中学校209回、県立学校297回）訪問して、児童生徒や保護者等を福祉機関につなぐ等の対応を行いました。今後、スクールソーシャルワーカーと関係機関が連携して、一層効果的なチーム支援を行っていく必要があります。
- ㉘いじめ問題の防止等に関する機関や団体の取組等について情報共有を図るため、三重県いじめ問題対策連絡協議会を2回開催しました。また、いじめの防止等のための取組およびいじめ事案が発生した場合の学校と教育委員会の対応等について審議いただくとともに、いじめ問題に関する県内の状況をふまえた今後の取組等について検討するため、三重県いじめ対策審議会を2回開催しました。今後、「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、関係機関との連携のもと検討を進める必要があります。

- ⑳ 8 指定中学校区の子ども支援ネットワーク*で、教育的に不利な環境のもとにある子どもを主な対象に学習支援や体験活動を展開した結果、自尊感情や学習意欲の向上において成果が見られました。市町教育委員会との連携により、指定中学校区以外の全中学校区においてもネットワークを構築できましたが、今後も、これらの活動が充実・定着するよう、成功事例に関する情報提供や中学校区推進教員への支援等を行う必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①子どもの自己肯定感を高めるためには、日常生活の中で、子どもの話をじっくり、ゆっくり聞いて、ほめることが大事である。聞いてくれる人がいれば話すことにつながり、聞いてもらえないと話すことをあきらめることになる。そのようなことが、全国学力・学習状況調査での無解答にもつながっていく。
- ②子どもの学力向上は、先生の力量にかかっている。先生のスキルを上げる必要があるが、研修だけでは上がらない。何をすればいいのか、もっと踏み込んでいければいい。また、取組の成果が、県全体ですぐには現れてこないが、個々の学校の取組の成果は分かるので、それを共有していくことが重要である。仕組みは作られているので、それをどう運用していくかが課題である。
- ③10年前は、経験のある教員にこれまでのやり方が通用しないという悩みが多かったが、最近では、新採等若い教員の授業力が低い。それを学校もバックアップはするが、カバーしきれていない。
- ④教員研修の講師をしているが、学校が地域のコアであるという意識が低い。「地域は外部」という思いが教員にある。教員が意識を開くことが大事である。また、学校と地域とのつながりを継続させていくためには、フォローアップや、成功事例のフィードバックが大事である。
- ⑤様々な取組が行われているが、優先順位をつけて、それを徹底的に深掘りしていく時期ではないか。その一つとしてアクティブ・ラーニングがよいのではないか。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策211：人権が尊重される社会づくり
- 施策221：夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- 施策222：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成
- 施策225：笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- 施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり

新しい豊かさ協創2

夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標が達成できたこと、実践取組の目標が5項目中、4項目が目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内スポーツ大会・イベントの参加者数	182,509人	187,410人 240,989人	192,417人 222,169人	202,700人 203,797人	202,700人 224,732人	1.00
目標項目の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」の登録人数	—	250人	400人	550人	600人	1.00
		—	95人	523人	577人	679人	
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数（累計）	—	2市町	4市町	6市町	8市町	1.00
		—	2市町	4市町	7市町	8市町	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
2「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数		6部	10部	20部	20部	1.00
		—	8部	21部	54部	66部	
	県障がい者スポーツ大会参加者数		1,450人	1,500人	1,550人	1,600人	0.95
		1,373人	1,300人	1,501人	1,562人	1,520人	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	49	48	56	117

平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題

- ①みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）の登録者が目標を上回る679人となりました。登録者を派遣し、県内で開催するスポーツイベントを支援（派遣人数のべ140人）するとともに、資質向上のための研修会を実施しました。今後も、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。
- ②みえのスポーツ地域づくり推進事業については、専門家の派遣による市町におけるスポーツコミッションの取組の支援（2町）、国内トップリーグに属する県内クラブチームの派遣によるスポーツ教室の実施（4市）、医科学有識者の派遣による講習会やスポーツイベントのメディカルサポートの実施（3市町）に加えて、国の交付金を活用して市町等のスポーツイベントの誘致等による誘客を支援（2市、1団体に補助）しました。今後も、スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町等の取組を促進していく必要があります。
- ③ジュニア選手発掘の取組を6競技実施することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア*」として指定（622名）することで、競技団体や指導者がジュニア育成の重要性を認識することにつながりました。さらに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して、将来国内外で活躍が期待できるトップジュニア選手（「チームみえスーパージュニア*」）11名に遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、国際大会での入賞5件、全国大会での優勝7件の実績につながりました。加えて、目前に控えた平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けて、中学校（11競技）および高校（25競技）の合同練習会や中高合同練習会（8競技）の取組を支援しました。今後も、三重とこわか国体の主力となるジュニア選手および少年選手の育成・強化を図っていくため、取組を一層進めていく必要があります。
- ④中学校運動部（14校14部）および高等学校運動部（31校66部）の強化指定を拡充するとともに、全国大会での活躍が期待できるジュニアクラブ（2クラブ）を新たに強化指定し、遠征・合宿等の強化活動の支援等を進めたところ、全国高等学校総合体育大会での優勝件数が、平成26年度の7件から平成27年度12件と大きく増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ⑤平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、競技団体の結成支援を行ったところ、新たに障がい者スポーツ競技団体2チーム（知的障がい者バスケットボール女子、知的障がい者バレーボール女子）が結成され、全ての競技団体の結成ができました。今後は、全国障害者スポーツ大会の準備委員会の設置や基本計画の策定等を進めるとともに、選手の育成や各競技団体の競技力の強化、指導員や審判員の養成など障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組む必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①三重とこわか国体に向けて、競技者だけでなく、多くの人々が国体に関わってもらえる仕組みをつくり、国民体育大会を自分のこととして捉えてもらえるように周知していくとよい。
- ②障がい者スポーツについては、プロジェクトが始まった4年前に比べて、周知が進んできたと感じているが、本県で開催する全国障害者スポーツ大会に向けて、さらに周知を進めていく必要がある。
- ③もっとマスコミを活用して、三重とこわか国体の開催や県内選手の活躍など本県のスポーツをPRしていくとよい。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 241：競技スポーツの推進

施策 242：地域スポーツと障がい者スポーツの推進

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を上回ったこと、すべての実践取組の目標を達成できたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数（累計）		7件	13件	19件	25件	1.00
	—	7件	16件	27件	36件	

目標項目の説明

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想*」などの中で取り組むプロジェクト数
---------	------------------------------------

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化		20社	20社	20社	20社	1.00
		—	113社	43社	47社	34社	
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援（累計）		18社	27社	33社	33社	1.00
		13社	22社	30社	36社	40社	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！	大規模な新エネルギー施設の導入		1施設	1施設	1施設	1施設	1.00
		—	1施設	2施設	3施設	4施設	
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！	協議会での検討・取組数		5件	5件	5件	5件	1.00
		—	5件	7件	5件	5件	
	企業の省エネルギーにつながる取組促進		5社	5社	5社	5社	1.00
		—	3社	8社	9社	9社	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	85	156	175	997

平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県新エネルギービジョン」や「みえグリーンイノベーション構想」の具現化に向け、産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を中心に、具体的な研究会やプロジェクトを運営しました。11月には、「リーディング産業展2015」に合わせて、「みえスマートライフ推進協議会全体会」を開催し、これまでの取組の成果と課題について広く情報発信を行いました。今後は、これまでの取組の成果と課題をふまえて、平成27年度に改定した「三重県新エネルギービジョン」に沿って、新エネルギーの導入や省エネの取組を促進するとともに、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりや環境・エネルギー関連産業の振興に取り組むことが必要です。
- ②エネルギー関連技術に関して、県内中小企業と工業研究所が、新たに2件の創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざしたプロジェクトを実施しました。また、工業研究所において、「エネルギー関連技術研究会」の4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネ／システム）を開催し、企業とのネットワークを構築しました。引き続き、ネットワークを活用しながら、県内中小企業が新製品の開発により環境・エネルギー関連分野に進出できるよう支援する必要があります。
- ③「みえ水素エネルギー社会研究会」では、8月に「とよたエコフルタウン」を視察し、水素エネルギーを活用した次世代の住宅等の実例について研究しました。また、11月の「みえリーディング産業展2015」において、公開セミナーを開催し、水素事業に取り組む企業の最先端の情報を共有しました。今後は、伊勢志摩サミット関連行事をはじめさまざまな機会をとらえて、燃料電池自動車等を活用して水素に関する県民の理解を深める取組を行うとともに、水素エネルギーの利活用を水素関連産業の振興や新しいまちづくりにつなげることが必要です。
- ④水素に転換することが可能なバイオマス等の県内各地域の資源量を調査し、そこから得られる水素の量や必要となるコストを勘案しながら、CO₂フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルを提案するため、「循環型水素資源量等調査事業」を実施しました。今後は、調査結果をふまえて、CO₂フリーの水素を活用した地産地消型の地域モデルの構築に向けて検討する必要があります。

- ⑤「みえバイオリファイナリー*研究会」については、7月に「バイオシーズ産業化の道筋」をテーマに開催し、「近畿バイオインダストリー振興会議」の活動紹介とバイオ関連産業の振興に向けた意見交換を行いました。また、1月に異業種交流会を開催し、バイオリファイナリーの現状と今後の展開についての講演や、県内企業の実績事例発表などを行いました。今後は、平成26年度に策定したロードマップに基づき、セルロースナノファイバーなどの実用化に向けて、国や民間企業等の動向を把握するとともに、産学官が連携して取組を進める必要があります。
- ⑥メタンハイドレート*については、2月に「メタンハイドレート地域活性化研究会」を開催し、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）」から平成28年度に志摩半島沖で予定されている第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、メタンハイドレートの実用化が三重県経済に与える影響について検討しました。引き続き、第二回産出試験に関する情報収集を行うとともに、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、メタンハイドレートの実用化を地域の活性化につなげることをめざして、市町等と検討していく必要があります。
- ⑦ものづくり基盤技術向上のための研究会について、中小企業の共通の課題である設計、生産技術、評価方法の3分野についての研究会を実施しました。設計技術については、「3次元CADを使った設計研究会」等を3回（7月2回、10月1回）、生産技術研究会として「アルミニウムの開発動向に関する研究会」等を3回（11月2回、1月1回）実施しました。また、評価・分析技術については、「異臭対応の基礎に関する研究会」を1回（3月）実施しました。このほか、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施しました。今後も、企業ニーズを踏まえて、技術課題に対応した研究会を実施するとともに、共同研究の取組や国等の開発補助金の申請支援など、次のステップに向け、企業を支援していく必要があります。
- ⑧三重県と北海道との産業連携として、7月に札幌市内で開催された「ものづくりテクノフェア2015」では、本県に立地する企業が有する低温でエチレンを除去する触媒やセルロースナノファイバーを用いた増粘剤等のものづくり技術を紹介しました。また11月に四日市市で開催された「みえリーディング産業展2015」では、両道県の連携に関連している企業を紹介するとともに、両道県のコラボによる「海鮮丼」（三重のご飯「結びの神」と北海道海産物）と「味噌汁」（三重県産の出汁と北海道の味噌）の販売を行いました。今後も両道県の地域資源を活用して新商品を開発すること等により、連携を進める必要があります。
- ⑨新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、平成26年度から28年度までの3年間において、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を図ることにより、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に向けた取組を行っており、平成27年度は県で2事業、14市町で31事業を実施しました。平成28年度は、事業の最終年度であることから、最大限の効果が得られるようにグリーンニューディール基金を活用し、事業が円滑に完了するよう努める必要があります。
- ⑩木曾岬干拓地メガソーラー*については、「メガソーラー地域活性化研究会」において、事業者のネットワークやノウハウを生かした地域貢献策の内容について協議を行いました。今後は、市町、商工会等と地域貢献策の実施について協議を続けるとともに、施設のPRによる新エネルギーの普及啓発を進める必要があります。
- ⑪農業用水を活用した小水力発電*施設の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備を進め、平成27年度末に発電施設の運転を開始しました。平成26年度に策定した「農業水利施設を活用した小水力発電マスタープラン」を基に、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。

- ⑫間伐材由来の木質バイオマスの安定供給に向けて、木質チップ原料を供給する4事業者に対して高性能林業機械等の導入を支援したほか、剪定枝、流木などの一般木質バイオマスの活用を促進するため、「三重県木質バイオマスの燃料利用指針」説明会を県内9カ所で開催しました。平成28年夏には、さらに2カ所の発電所が稼働する予定であることから、木質チップ原料の安定供給に向けて更なる生産量の増大と生産コストの低減が必要となっています。
- ⑬創エネ、蓄エネ、省エネの取組を通じて、エネルギーの地産地消、産業振興、観光振興、防災対策など特色あるまちづくりを促進することを目的に、市町、地域団体等への支援を行っています。平成27年度は、多気町のバイオガスによる発電施設の設置に関する事業可能性調査に補助するなどの支援を行いました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、県内各地で創エネ、蓄エネ、省エネの取組による特色あるまちづくりが推進するよう取り組む必要があります。
- ⑭「桑名プロジェクト」(市街地)では、ホーム・エネルギー・マネジメント・システムから得られた電力データを活用して省エネや新たなビジネスモデルを構築することをめざす実証事業が行われるとともに、住宅団地の一角において超小型モビリティを活用したカーシェアリングシステムが構築されました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、エネルギー・マネジメント・システムの普及促進等について検討する必要があります。
- ⑮「熊野プロジェクト」(中山間地)では、地元林業関係者や三重大学が「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)」から委託を受けて、林地残材や製材端材などの未利用木質バイオマスを活用し、地域で木質バイオマス燃料と資金が円滑に循環する仕組みの構築に向けた可能性調査を実施しました。今後は、事業の円滑な実施に必要な環境整備に努めるなど、地域内での取組を支援する必要があります。
- ⑯「スマートアイランドプロジェクト」(沿岸部)では、電動アシスト自転車を活用した観光振興に向けた旅館組合の取組を支援するとともに、離島への超小型モビリティや再生可能エネルギーの導入を進める先進事例の紹介を行いました。今後は、これまでの取組の成果や課題を把握し、電動アシスト自転車を用いた取組の円滑な実施を支援する必要があります。
- ⑰伊勢市における電気自動車等を活用した低炭素なまちづくりについては、市内各地に充電器が整備されている他、モニターツアーやエコスタンプラリーなどの電気自動車等による観光の取組を実施しました。今後は、電気自動車等の低炭素な移動手段をさらに普及していく必要があります。
- ⑱県内のICT*に関する若手人材を育成するため、県内来訪者流入動態データを教材に、1月から3月にかけてセミナー(津市、伊賀市、紀北町にて合計5回)とアイデアソン(津市、名張市にて合計3回)を開催するとともに、アイデアソンで出たアイデアを取り入れたアプリを開発しました。また3月に「みえICTを活用した産業活性化推進協議会全体会」において、「IoT*」「中小企業振興」「スタートアップ」をキーワードとしたセミナーを開催しました。今後は、協議会への県内中小企業の参画を進めるとともに、県内中小企業のニーズの把握やICTを活用できる人材育成、企業間マッチング等に取り組む必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策151：地球温暖化対策の推進
- 施策253：中山間地域・農山漁村の振興
- 施策313：林業の振興と森林づくり
- 施策321：中小企業・小規模企業の振興
- 施策322：ものづくり・成長産業の振興
- 施策324：地域エネルギー力の向上

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①メガソーラー事業を実施する適地が少なくなっている。今後は、メガソーラーなどの大型発電設備ではなく、太陽光発電とエネファームなどによる各家庭での発電設備の設置を支援すべきではないか。
- ②太陽光発電事業では、水面上に浮かぶ樹脂製のフロート上にパネルを設置する方法がある。これは、貯水池を有効活用できる方法であり、事業用の適地が少なくなっていることに対応する方策の一つである。
- ③小水力発電事業は有望な分野ではあるが、水利権者との利害関係を調整しなければならないという問題がある。
- ④木質バイオマス事業に関しては、安定的に原料を調達することが課題である。また、採算性の観点から、発電だけではなく熱を効率的に利用することが重要である。
- ⑤「再生可能エネルギー等導入推進基金事業（グリーンニューディール基金）」は平成28年度で終了する。事業効果を高めるため、地域のハザードマップや避難経路等も考慮して、事業を進めるべきではないか。
- ⑥地域社会と連携して、エネルギーの地産地消を推進することが重要ではないか。

【主担当部局：雇用経済部観光局】

プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」(三重へ行ってみたい)・「体感」(三重で旅行を満喫)・「実感」(三重は楽しかった、また行きたい)のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮後も観光入込客数が持続的に確保されています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成できませんでした が、実践取組の目標である「延べ宿泊者数」や「外国人の延べ宿泊者数」などで目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
観光レクリエーション入込客数		3,650万人	4,000万人	4,000万人	4,000万人	0.98
	3,565万人	3,787万人	4,080万人	3,824万人	3,921万人	
目標項目の説明						
目標項目の説明	1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！	延べ宿泊者数		770万人	800万人	800万人	800万人	1.00
		756万人	833万人	969万人	879万人	946万人	
	リピート意向率		82.0%	88.0%	94.0%	100.0%	0.84
		77.8%	83.9%	84.5%	83.1%	83.7%	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
2「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！（創21）	県内の外国人延べ宿泊者数	/	100,000人	120,000人	135,000人	150,000人	1.00
		90,990人	94,660人	130,890人	178,520人	391,740人	
	海外の自治体等との連携事業数（累計）	/	2件	5件	（達成済）	10件	1.00
		—	3件	10件	14件	19件	
3「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	受講生が取り組んだ地域活動数（累計）	/	10件	20件	35件	40件	1.00
		—	13件	29件	50件	62件	

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	52	251	208	304

平成27年度の実践取組概要と成果、残された課題

- ①国内誘客については、官民一体となった三重県観光キャンペーンを展開することにより、三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、リピーターの獲得に努めました。3年間で発給した「みえ旅パスポート」は、619,251件、「みえ旅案内所」101施設（当初68施設）、「みえ旅おもてなし施設」898施設（当初640施設）に達しました。今後、キャンペーンの成果である仕組みや体制を生かすとともに、「みえ旅パスポート」のデータを活用し、「三重県観光の共感者（三重ファン・リピーター）」の新規開拓・再来訪促進を図る必要があります。（創15）
- ②国内最大級の体験予約サイト「アソビュー」と連携し、体験メニューのブラッシュアップを図るとともに、プロモーションを強化することで販路拡大を図りました。しかし、観光消費単価については伸び悩んでいる状況です。顧客満足度の高いサービスを提供できる観光関連産業の育成、地域が一体感を持って観光地づくりを行うための「ブランドづくり」、「地域ストーリーづくり」等を進めるとともに、多様な事業者との連携により「観光の産業化」を進め、三重の観光の「質」を高めることで、観光消費額の増加を図る必要があります。（創15）
- ③情報発信については、共通テーマを持つ他県との連携や女子旅EXPOなどターゲットを絞った情報発信に取り組みました。特に、「忍者」については、滋賀県や神奈川県など忍者にゆかりのある11団体により「日本忍者協議会」を平成27年10月に設立し、オールジャパン体制で全世界に「忍者」文化を強力に発信することで、本物を求める観光客の誘客促進につなげていきます。また、「海女」についても海女文化のユネスコ無形文化遺産登録をめざすとともに、伊勢志摩サミット開催の好機を捉え、本県のクールジャパン資源として認知度向上を図っていく必要があります。（創15）

- ④すべての事業において、可能な限り数値化を行うことで「成果の見える化」を図るとともに、「観光の産業化」の視点から取組の成果や課題を整理する必要があります。また、それらに関係者にフィードバックし、改善につなげていくプロセスを構築するなど、「マネジメント（PDCAサイクル）」等による「観光地経営の視点」に立った取組を展開するために、地域が主体となって観光地づくりの中心となる「日本版DMO*」の創設を支援します。（創15）
- ⑤海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾の台北や高雄、タイやマレーシアでの海外旅行博への出展やセールスを行うとともに、台湾やタイ、マレーシアで人気の旅番組の県内取材や香港・台湾・タイ等の旅行エージェント・メディアのファムトリップの受入などにより知名度向上を図りました。また、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用するとともに、国の訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）による他県等との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など広域連携による誘客促進を図りました。（創21）
- ⑥比率が高まる個人の外国人旅行者（FIT）のニーズに対応するため、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」と連携し、「三重県×トリップアドバイザー外国人おもてなしプロジェクト」を立ち上げ、ステッカーや口コミ促進カードによる啓発や県民への口コミ投稿の呼びかけを行った結果、トリップアドバイザーにおける外国人旅行者の満足度は、全国44位から19位に上昇しました。（創21）
- ⑦官民一体で構成する「三重県外国人観光客誘致促進協議会」内に「みえゴルフツーリズム促進部会」を設置し、事業者に対しセミナーの開催等を通じて意識啓発を図るとともに、パンフレット等のツールを作成して誘客促進を図っています。（創21）
- ⑧「三重県海外誘客促進環境整備補助金」により、多言語表示や無料公衆無線LAN（Wi-Fi）等受入環境の整備促進を図りました。
- ⑨平成27年度の外国人延べ宿泊者数は、昨年の2倍を上回る383,280人（速報値）となりました。特に、伊勢志摩サミット開催決定後の下半期の伸び率は、全国1位を記録しました。また、宿泊者数に占める外国人旅行者の割合も2.0%から3.9%に上昇しました。好調なインバウンドのさらなる増加に向け、ターゲットを欧米諸国や富裕層に拡大するとともに、MICE*誘致にも取り組む必要があります。（創21）
- ⑩三重県バリアフリー観光ガイド「みえバリ」を活用し、バリアフリー観光コンシェルジュ研修を開催し、窓口等における案内機能の強化を図りました。また、バリアフリー観光推進大会では、三重県版バリアフリー観光についての意見をいただくとともに、パーソナルバリアフリー基準についての周知を図りました。今後、ますます高齢化が進みバリアフリー観光のニーズが高まることが見込まれるため、三重県版バリアフリー観光のさらなる推進を図るとともに、増加する外国人旅行者に対応するため、言葉のバリアフリーにも取り組む必要があります。（創21）
- ⑪平成24年に策定した三重県観光振興基本計画で残された課題や社会情勢の変化、三重県観光キャンペーンやインバウンドの取組み成果等をふまえ、三重県観光を持続的に発展させるべく、県内での観光消費額の拡大、観光の産業化の観点から三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）を策定しました。今後、同計画の目標達成に向けた取組を進める必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策332：観光の産業化と海外誘客の促進

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①最近、大都市圏の宿泊施設が満室のため、三重県に宿泊する外国人旅行者が増えている。そういった旅行者が、宿泊だけではなく周辺の観光もしてもらえるように、付近の観光情報を提供してみてもどうか。
- ②観光客に、リピーターからプレーヤーになってもらい定住してもらう時代が来たのではないか。
- ③情報発信の方法で集客力が違ってくる。外国人にも多く読んでもらうために英語のホームページを充実させるべきではないか。
- ④三重県に適したM I C Eを考えていくべきである。
- ⑤W i - F i 環境の改善は重要である。アクセスを容易にするとともに、せめて交通機関や観光施設内で使えるようにするべきである。

【主担当部局：戦略企画部】

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	プロジェクトの数値目標は2項目とも目標を達成できなかったことから、実践取組では4項目中全ての項目で目標を達成しているものの、総合的に「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域活動に参画している学生の割合	/	15.0%	21.0%	24.0%	27.0%	0.64
	13.4%	18.4%	20.7%	17.0%	17.2%	
目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合					
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	/	2,100	2,700	3,000	/	/
	388	1,455	2,549	4,372	/	/
目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数					
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
認定NPO法人数	/	5法人	10法人	20法人	30法人	0.13
	1法人	3法人	4法人	4法人	4法人	
目標項目の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数					

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
		1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	0回	5回	5回	5回	5回
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計）	25団体	29団体	32団体	36団体	40団体	1.00	
	パーキングパーミット制度*における利用証の保有者数（累計）	-	10,201人	11,200人	19,061人	27,244人	36,586人	1.00
3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します	パートナーグループ登録数（累計）	342グループ	513グループ	700グループ	900グループ	1,000グループ	743グループ	1.00
		5事業	11事業	10事業	15事業	20事業	25事業	1.00
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）	5事業	11事業	19事業	29事業	43事業	1.00	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	490	350	600	1,203

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めました。また、学生が地域と連携して取り組むさまざまな活動を広く県民と共有するため、ベストプラクティスコンテストを開催しました。こうした取組の成果等をふまえ、「大学サロンみえ」等で県内高等教育機関の学生の地域活動への参画をより一層促進する仕組みを検討し、地域活動に関心のある学生と地域のさまざまな主体とのマッチングを一元的に行う「『学生×地域活動』サポート情報局」の設置につなげました。「『学生×地域活動』サポート情報局」の取組については、県内高等教育機関との連携をより密にし、学生への浸透を図る必要があります。
- ②農地・水路・農道等の保全活動や景観形成活動の取組拡大に向け、平成27年度に法制化された、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の啓発普及に取り組み、取組組織数は627組織（対前年度81組織増）、取組面積は26,321ha（対前年度1,966ha増）と拡大しました。引き続き、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体の活動への参画を促し、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていく必要があります。

- ③大学生等 60 名を少年警察学生ボランティアに委嘱するとともに、同ボランティアの参加による「料理教室」等、非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」を 12 回実施しました。今後も、さらなる活動の推進を図るとともに、より幅広い学校からの委嘱、継続的な参加の促進に取り組む必要があります。
- ④社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、中高校生および大学生を対象に、犯罪被害者等による講演を行う「命の大切さを学ぶ教室」を 16 校で開催したところ、聴講した生徒の 99% が「被害者や遺族の人達は大変な思いをしていると思った。」と回答するなど、犯罪被害者等が置かれている現状に対する理解を深めることができました。犯罪被害者等は、報道や風評により二次被害を受けるなど、多岐に渡る苦しみにさいなまれていることから、被害者等への配慮や協力に対する意識の高揚を図るため、さらなる広報を行う必要があります。
- ⑤「三重県飲酒運転 0 (ゼロ) をめざす基本計画」をふまえ、多くの県民の皆さんと連携して、飲酒運転 0 (ゼロ) をめざした教育および知識の普及・啓発を実施、その一環として、企画段階から大学生が参画し、大学祭等において、飲酒をはじめめる時期である若者への啓発を展開した結果、全体として飲酒運転事故件数が対前年比で 11 件減少しました。飲酒運転の根絶に向け、大学生等との連携を図り、飲酒運転 0 (ゼロ) をめざした教育および若者への効果的な啓発を進めていくことが必要です。(啓発イベント 10 回、うち大学祭での実施 2 回)
- ⑥日本語指導ボランティア研修(入門研修)を開催(参加者数のべ 68 名)するとともに、多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で外国人住民に必要な行政や制度に関する情報を提供しました(情報掲載数:ビデオ情報 12 件、文字情報 72 件。ページビュー数:月平均 約 15,972)。多言語ホームページでは、新たにフィリピン語と中国語で情報を提供することで、より多くの外国人住民に情報提供を行うことができました。外国人住民の関心が高い防災や健康に関わる情報を、引き続き継続的に提供していく必要があります。
- ⑦外国人住民の地域社会への参加・参画を支援するため、多言語相談窓口の設置、医療や災害時等のサポート体制の充実、消費者被害の防止などに取り組み、多くの外国人住民等に研修会等に参加していただきました(相談窓口等相談件数 957 件、医療通訳育成研修、災害時外国人サポーター研修(2 回)、外国人を主な対象とした避難所訓練(2 回)、消費者被害防止研修(2 回))。複雑化・多様化する外国人住民の相談への対応や計画的な医療通訳人材の育成、大規模災害発生時の外国人住民への支援体制の整備などに引き続き取り組む必要があります。
- ⑧NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生の啓発イベントを開催しました(いなべ市民人権フェスティバルとの同時開催 参加者数 約 350 名)。外国人住民、支援者、企業、一般県民がグローバルな視点で体験発表を行うワークショップなどを開催して多くの方に参加していただきました。多文化共生社会づくりには、異なる文化を受け入れる共通認識が不可欠であることから、さまざまな団体等の主体的な参加促進や連携強化などに取組を広げていく必要があります。
- ⑨小中学校では、外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、外国人児童生徒巡回相談員を派遣して学習支援等を行うとともに、高校では、外国人生徒支援専門員を配置し、日本語の支援や進路相談等を行いました。また、日本語指導と教科指導の統合を目指した授業における指導方法を工夫・改善するために、指定校(小中学校 16 校(委託 7 市))や拠点校(飯野高校)を中心に J S L カリキュラム * の考え方を取り入れた実践研究とその検証を進めた結果、授業の内容や自分の考えを日本語で説明できる児童生徒の割合が上昇しました。今年度はこれまで少なかった理科、社会での研究が進み、研修会等(小中学校は委託 7 市以外に 7 市町の担当者が参加)で情報共有しました。今後は、研修や、学校における授業研究会、学校訪問等を通して、これまでの 4 年間で収集した実践事例(小中学校:80 事例、高校:22 事例)の普及・活用を一層推進する必要があります。

- ⑩外国人児童生徒教育担当者会議（対象：県内の全公立小中学校及び日本語指導の必要な外国人生徒が在籍する高校の外国人児童生徒教育担当者）を県内5地域で開催し、日本語指導やJSLカリキュラムに基づいた指導の方法について共有を図りました。また、小中学校・高校間において日本語の理解力や学習状況を円滑に引継ぐための方策について協議しました。平成26年度は鈴鹿地域で試行的にカルテによる引継ぎを実施したところ、年度当初から個々の生徒に応じた学習支援が可能となりました。また、平成27年度は四日市、津、松阪地域の中学校に拡大し、関係高校への試行的な引継ぎを行いました。今後は、その方法、内容、成果について検証を行うとともに、実施地域を拡大していきます。
- ⑪平成27年12月に伊勢市で開催した「障がい者芸術文化祭」においては、出展者の創作意欲を高めるよう、新たな賞（地元開催市長賞）を設けるとともに、効果的な広報や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めた結果、多くの展示、発表があり、入場者数も増加しました。また、文化祭終了後も、県民ホールで受賞作品と地元書道家の作品を展示する企画展を行いました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。
- ⑫「おもいやり駐車場利用証（利用証）」の申請受付及び交付事務を行うとともに、市町、ユニバーサルデザインアドバイザー、社会福祉協議会などと連携し「おもいやり駐車場利用証制度（制度）」の普及啓発を実施するほか、さまざまな施設への「おもいやり駐車場（駐車場）」設置について事業者等に協力を依頼するとともに、妊産婦、子育て中の人への配慮や支援を強化するため、妊産婦の利用証の有効期間の拡大を行いました。
- 利用証交付者数は36,586人、駐車場の登録届出数は2,028施設・4,076区画となり、制度が定着しつつありますが、依然として利用証を掲示していない車が見られます。引き続き、制度の啓発を行い適正な運用を図るとともに、駐車場の登録について事業者等への働きかけが必要です。
- ⑬NPO法人への寄付を促進し、自立した活動ができるよう、NPO法に基づく認証・認定事務、設立手続等の相談・指導を行うとともに、中間支援団体と連携した設立手続や新たな資金調達に関する講座の開催、「三重ソーシャルビジネス支援ネットワーク」を日本政策金融公庫・三重県信用保証協会と共に設立し、NPO法人も利用可能となった信用保証制度の周知等を行いました。こうした取組により、NPO法人の活動基盤の強化に向けた支援を行うことができましたが、引き続き、NPO法人の活動基盤の充実・強化を図っていく必要があります。
- ⑭NPO活動に対する県民の皆さんの理解を深め、参加につながるよう、NPO活動を促進するためのセミナーの開催や、地域の中間支援団体・市民活動（支援）センターと連携して「市民活動・NPO月間」におけるイベント・啓発活動を集中的に実施するとともに、情報発信等に取り組むことで、NPO活動を広域的に促進することができました。引き続き、NPO活動に対する県民の皆さんの理解を深めるための取組を進めるとともに、NPO活動を促進していく必要があります。
- ⑮「みえ災害ボランティア支援センター」の運営体制の充実に向け、他県で常設化している地域の災害ボランティアセンターの事例調査を実施するなど検討を深めることができましたが、引き続き、幹事団体の合意形成を図りながら、支援センターのあるべき姿に向けて検討を進めていく必要があります。また、地域における現地災害ボランティアセンターマニュアルの策定・活用に向けた取組を働きかけるとともに、日本財団との共催により災害時における被災者支援の研修・訓練等を実施することで、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」を促すことができました。今後もこうした取組を通じて、関係者の互いに「顔の見える関係づくり」を促進していく必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①人口減少が進む中で、地域活動に関わりのなかった人を引き上げる（地域活動に参画してもらう）ことも中間支援組織の役割だと思う。そのためには、コーディネーターが必要となる。
- ②多文化共生の取組では、日本語ボランティアが外国人に日本語を教えることなどを通して外国人と地域をつないでいる（外国人の社会参画につなげている）。こうしたボランティア養成事業もこのプロジェクトの成果と思う。
- ③昨年度の推進会議で学生が行政や地域など外につながっていける仕組みがあればよいという意見を言ったが、今年度『学生×地域活動』サポート情報局」という仕組みができ、大学の後輩達にも伝えていくことができる。
- ④農村の資源を活用した多面的機能支払制度の取組は、人口が減少する中で、集落を越えたコミュニティを形成して行うことで、より幅広く子ども達にも参加してもらうことができ、農村の活性化につながる。今後は、企業や学生など外部の人に活動に参加してもらえる環境ができれば、より活性化したコミュニティになると考える。
- ⑤「協創」について、何と何が協働し、何を創造していくかという点で、仕組みや場をつくることを丁寧に行っていく必要があるが、さまざまな方が集う場が見あたらないと思っている。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策227：地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実①
- 施策312：農業の振興②
- 施策141：犯罪に強いまちづくり③④
- 施策142：交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり⑤
- 施策213：多文化共生社会づくり⑥⑦⑧
- 施策213：多文化共生社会づくり⑨⑩
- 施策131：障がい者の自立と共生⑪
- 施策132：支え合いの福祉社会づくり⑫
- 施策255：協創のネットワークづくり⑬⑭
- 施策111：災害から地域を守る人づくり⑮

【担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

評価結果をふまえたプログラムの進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	市町連携の促進など南部地域の課題解決や活性化に向けた取組は一定進んでいます。プログラムの数値目標の実績値は目標値を大きく下回っていることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
若者の定住率	62.4%	62.4%	62.4%	62.4%	62.4%	0.83
	62.4%	60.1%	57.8%	55.3%	52.1%	
目標項目 の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	—	3地域	6地域	8地域	10地域	0.33
		—	2地域	6地域	7地域	8地域	
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	25,100円	25,956円	26,333円	26,351円	28,936円	0.98
		25,100円	25,956円	26,333円	26,351円	28,411円	
3 総合的・横断的な事業推進をします！	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進		南部地域活性化局を設置 関係部局間の事業調整、市町間連携の推進				

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	505	445	522	518

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

①複数市町の連携による働く場の確保、交流の促進など地域の特性を生かしたさまざまな取組を南部地域活性化基金（以下「基金」という。）により支援するとともに、13 市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる進捗状況の共有、今後の基金の在り方や第二次行動計画に向けての意見交換および平成 28 年度事業計画の検討・協議を行いました。基金の活用については、市町のさまざまな枠組みによる主体的な取組が進むとともに、平成 28 年度に向けた事業構築に関して、新たな提案や地域的な広がりがみられました。今後も引き続き、定住促進に効果的で、かつ市町の一体感を高める取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていくことで、市町連携による活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていく必要があります。

なお、基金を活用した複数市町による取組は次のとおりです。

・移住交流推進事業

田舎暮らし体験ツアーの参加者募集パンフレットを 4 市町合同で作成（夏号、秋号の 2 回）。それぞれの市町でツアーを実施。（大紀町：7 名、尾鷲市：2 回で 16 名、紀北町：2 回で 17 名、熊野市：1 名）

・第一次産業の担い手確保対策事業

三大都市圏や県内で開催された就農フェアに出展（計 6 回、41 名から相談）。また長期研修中の 2 名を対象にウェブでの情報発信の研修を実施。

・出逢い・結婚支援事業

大台町（16 名、カップリング実施せず）、伊勢市（60 名、11 組成立）、鳥羽市（2 回で 40 名、5 組成立）、玉城町（63 名、8 組成立）、南伊勢町（20 名、1 組成立）、熊野市（16 名、3 組成立）、御浜町（40 名、9 組成立）、紀宝町（2 回で 71 名、10 組成立）で婚活イベントを実施。

・子どもの地域学習推進事業

尾鷲高校において三重大学と連携して地域人材育成事業「まちいく」の取組を実施。フィールドワークやグループ討論を経て最終的には地域の課題解決方法を発表。また、七保小学校（大紀町）と宮川小学校（大台町）で NPO アサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。

・幹線道路を活用した誘客促進事業

サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では、情報発信を強化するため専用ウェブサイトを開設。また、愛知大学と連携したモニターツアー（15 名参加）や料理レシピコンテストを実施するとともに、合同物産市「サニー市」を各町で開催。

・東紀州魅力アップ促進事業

東紀州の 5 市町が連携して、峠間シャトルバスを運行（21 回で延べ 278 名利用）するとともに、ガイドブック作成、旅行雑誌とのコラボ企画、三大都市圏での観光物産展への出展など情報発信を実施。

・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

雑誌社とタイアップして伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町における関連スポットを巡るツアーを開催（4 回、計 145 名参加）。また、各市町で案内看板の設置やガイドマップ作成など関連取組を実施。

・企業立地セミナー開催事業

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携して、11月に東京で企業とのネットワーク構築・強化を目的にセミナーを開催（114名参加）。

・地域の企業と大学生マッチング支援事業

三重大学と立命館大学の学生（38名）が尾鷲市と紀北町を訪れ、地域で操業する中小企業等を見学するとともに、地域で活動する起業家や従業員との交流会を実施。

・マーケティングを活用した特産品開発事業

尾鷲市と紀北町が新たな特産品の開発に向けて、専門家派遣や都市部での物産展へ出展するなど事業者を支援。

・ふるさと納税南部まるごと発信事業

10市町による合同ガイドブックの作成、全国的なポータルサイトでのPR、「ふるさと納税大感謝祭」への出展、三重テラスにおけるPRイベントの実施等、全国的にも例のない自治体間連携によるふるさと納税の情報発信を実施。

②移住施策に取り組む市町担当者間の情報共有やスキルアップを目的として、移住・交流部会（4回）を開催するとともに、岐阜県郡上市、山県市にて先進地視察を行いました（市町職員、地域おこし協力隊など13名参加）。また、東京・大阪で開催した移住相談会等に参加する南部地域の市町を支援しました。引き続き、「ええとこやんか三重 移住相談センター」等を活用し、地域らしさや地域ならではの魅力を生かした効果的な情報発信を行うとともに、地域の受入体制の充実に向けて市町を支援していく必要があります。（創18）

③集落等の自立と活性化に向けて、四日市大学と連携して平成26年度から継続して取り組んでいる鳥羽市において、学生と住民の話し合いの場を設けることで、地域の課題や資源の抽出に取り組みました。また、南伊勢町、御浜町、紀宝町の3つの地域については、三重大学との連携により取組を始めて3年目となりますが、これまでの話し合いを通じて各地域の将来像が描かれ、郷土料理の製造・販売など持続可能な取組に向けて、先進地視察や交流イベント等が企画・実施されました。住民の地域づくり活動への参加意欲が向上するとともに、住民主体の組織ができるなど今後の活動に向けた基盤づくりが進んでいるところも出てきています。引き続き、市町や地域住民による集落の自立と活性化に向けた取組を支援していく必要があります。（創20）

④市町職員や地域おこし協力隊など住民の地域づくり活動をサポートする人材を育成するため、「ディスカッションリーダー養成講座」（計7回、13名参加）、「地域おこし協力隊研修会」（16名参加）等を実施しました。また、地域づくりに関わる人びとによる成果発表、情報共有、交流を目的としてフォーラムを開催しました（テーマ：高校生と地域づくり、120名参加）。これらの取組をさらに推し進め、個々人のスキルアップのみならず、多様な参加者同士がつながり、相互に作用し合うことで新たな活動につながっていくような環境づくりを進めていく必要があります。

⑤国の半島振興関連事業を活用して、さまざまな職種で活躍する若者（10名）のライフスタイルを取り上げたPR冊子を作成するとともに、これらをフェイスブックページで紹介したり、掲載者による座談会（2回）の様子をウェブ上で動画配信するなど、南部地域で暮らす魅力をロールモデルとして広く発信しました。今回作成したツールを活用して、さらなる情報発信につなげていく必要があります。

⑥平成27年熊野古道来訪者数は、世界遺産登録10周年で高い実績となった平成26年の同期比を下回ったものの（17.8%減）、対前々年同期比を上回っており（14.2%、約44千人増）、また、紀南中核的交流施設における宿泊者数は前年、前々年同期比を上回る（順に3.2%、12.6%増）など、紀伊半島大水害からの観光面での復興や熊野古道を核とする地域資源を生かした集客交流、高速道

路網整備の機会を捉えた誘客促進の取組が着実に進んだと考えられます。10周年の賑わいを今後につなげていくため、引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。

- ⑦熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。また、外国人旅行者の受入環境を整備し、熊野古道や周辺地域への誘客につなげるため、多言語音声案内システムの導入や英語併記の誘導サインの整備を行いました。紀南中核的交流施設では、地域に精通した観光コンシェルジュを配置し、熊野古道歩きをはじめとする体験プログラムを盛り込んだプランなど、魅力的な宿泊プランを展開しました。引き続き、魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流を図るよう支援していく必要があります。
- ⑧東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道の情報発信を行うとともに、地域の事業者に対して商談会への出展支援を行うなど、販路拡大等の促進に取り組みました。また、伊勢志摩サミットを契機として、東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、ピックアップツアーによる熊野古道へのアクセスの利便性向上に取り組むとともに、英語語り部の養成への支援、熊野古道伊勢路の英語版ウォーキングガイドマップの作成など、外国人旅行者の受入環境の整備に取り組んでいます。引き続き、熊野古道を中心とした情報発信等を行っていくとともに、より一層の東紀州産品の販路拡大等産業振興に取り組んでいく必要があります。
- ⑨熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の10年につなげていくために、熊野古道関係者の保全と活用に係る活動指針である熊野古道アクションプログラム*をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等に取り組みました。また、地域経済の活性化を図るため、国の地方創生交付金を活用し、消費喚起事業に取り組みました。引き続き、市町や関係者と連携し、効果的な事業を実施していく必要があります。（創21）
- なお、主な取組状況は以下のとおりです。
- ・熊野古道を守り伝えるため、熊野古道サポーターズクラブにおいて会員募集、保存会や市町と連携した会員向け保全体験活動を実施するとともに、小中学生向けの啓発冊子や教育旅行ガイドを作成。
（熊野古道サポーターズクラブ：3月31日現在 会員数1,048名、保全体験活動全7回、参加会員延べ47名）
 - ・スマートフォンで熊野古道伊勢路のルートや現在位置、周辺の観光情報などが分かる伊勢路ナビによる情報提供の開始など伊勢から熊野を結ぶ環境づくりの実施。
 - ・熊野古道ホームページのリニューアルや熊野古道初心者用ガイドブックの作成、都市部での熊野古道セミナーの開催、奈良県、和歌山県と連携した「吉野・高野・熊野の国」事業の取組など、熊野古道の積極的な情報発信を実施。
（熊野古道セミナー：7月～2月 東京・大阪・名古屋各2回計6回 参加者：延べ352人）
 - ・消費喚起による地域経済の活性化に向けて、飲食や土産物の購入に利用できる東紀州地域観光利用券の販売、地域内の周遊性・滞在性向上、新たなファンの獲得に向けたスマートフォンを活用したスタンプラリーの実施。
（東紀州地域観光利用券：10万枚、額面1億円を完売し、利用実績は98%）
 - ・サミットを契機とした外国人旅行者の誘客に向けた熊野古道伊勢路多言語パンフレットや主要峠のルートマップ（英語版）の作成、熊野古道伊勢路ナビ（英語版）による情報提供の開始、伊勢志摩サミット三重県民会議と連携した海外プレス向けツアーの実施。

- ⑩木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「くまの地域林業活性化協議会」に対して、高性能林業機械のリース費用を支援しました。
- ⑪知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を9月に開催し、基金の見直しの方向性について協議・検討を行うとともに、南部地域の活性化に向けた取組の情報共有を図りました。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策251：南部地域の活性化

施策252：東紀州地域の活性化